

洞 爺 湖 町 議 会 平 成 2 6 年 1 2 月 会 議

議 事 日 程 (第 1 号)

平成 2 6 年 1 2 月 1 6 日 (火曜日) 午前 1 0 時開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
日程第 2 諸般の報告について
日程第 3 行政報告について
日程第 4 報告第 1 2 号 総務常任委員会所管事務調査報告について
日程第 5 報告第 1 3 号 経済常任委員会所管事務調査報告について
日程第 6 一般質問について
-

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
日程第 2 諸般の報告について
日程第 3 行政報告について
日程第 4 報告第 1 2 号 総務常任委員会所管事務調査報告について
日程第 5 報告第 1 3 号 経済常任委員会所管事務調査報告について
日程第 6 一般質問について
-

出席議員 (1 4 名)

1 番	宮 田 敏 夫 君	2 番	小 松 晃 君
3 番	松 井 保 明 君	4 番	立 野 広 志 君
5 番	板 垣 正 人 君	6 番	佐々木 良 一 君
7 番	篠 原 功 君	8 番	岡 崎 訓 君
9 番	下 道 英 明 君	1 0 番	越 前 谷 邦 夫 君
1 1 番	沼 田 松 夫 君	1 2 番	大 西 智 君
1 3 番	七 戸 輝 彦 君	1 4 番	千 葉 薫 君

欠席議員 (0 名)

地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長 真 屋 敏 春 君	副町長兼 洞爺総合 支 所 長	八 木 橋 隆 君
---------------	-----------------------	-----------

総務部長 兼住民課長	遠	藤	秀	男	君	経済部長 兼建設課長	森		寿	浩	君
会計管理者 兼会計課長	庄	子	俊	悦	君	洞爺総合 支所副支所長	大	西	康	典	君
総務課長	毛	利	敏	夫	君	企画防災 課長	鈴	木	清	隆	君
税務財政 課長	伊	藤	里	志	君	健康福祉 課長	皆	見		亨	君
健康福祉 センター長	山	本		隆	君	観光振興 課長兼洞爺湖温 泉支所長	澤	登	勝	義	君
火 山 科学館長	木	村		修	君	産業振興 課長	佐	藤	孝	之	君
環境課長	室	田	米	男	君	上下水道 課長	八	反	田	稔	君
ｼﾞｵﾊﾟｰｸ 推進課長	武	川	正	人	君	庶務課長	藤	川	栄	治	君
農業振興 課長	杉	上	繁	雄	君	教 育 長	綱	嶋		勉	君
管理課長 兼学校給 食センター長	天	野	英	樹	君	社会教育 課長	永	井	宗	雄	君

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	佐	藤	久	志	庶務係	猪	股	幸	子
議事係	平	間	義	陸					

◎開議の宣告

○議長（千葉 薫君） おはようございます。

ただいまから、洞爺湖町議会平成26年12月会議を開会いたします。

現在の出席議員数は、14名であります。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◎会議録署名議員の指名について

○議長（千葉 薫君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第120条の規定により、9番、下道議員、10番、越前谷議員を指名いたします。

◎諸般の報告について

○議長（千葉 薫君） 日程第2、諸般の報告を行います。

諸般の報告は、お手元に配付のとおりでありますので、これでご了承願います。

ここで、議会運営委員会の所管事務調査の報告を願います。

佐々木委員長。

○議会運営委員会委員長（佐々木良一君） おはようございます。

議会運営委員会の所管事務調査報告をいたします。

本委員会は、平成26年12月会議の運営について、平成26年11月28日に委員会を開催いたしました。

出席は、私、下道副委員長、宮田委員、小松委員、板垣委員、大西委員でございます。

委員外として、千葉議長、七戸副議長、説明員として、八木橋副町長に出席をいただきました。

結果につきましては、本会議、会議期間を12月16日から12月18日までとするものであります。

内容につきましては、裏面に記載をしておりますので、お目通しをお願いしたいと思います。

以上で、所管事務調査報告を終わります。

○議長（千葉 薫君） 以上で、諸般の報告を終わります。

本会議の会議期間については、本日から18日までといたしますので、議会運営にご協力のほどお願いを申し上げます。

◎行政報告について

○議長（千葉 薫君） 日程第3、行政報告を行います。

町長並びに教育長から行政報告の申し出がありますので、これを許します。

初めに、町長の行政報告を許します。

真屋町長。

○町長（真屋敏春君） 平成26年12月16日、洞爺湖町議会平成26年12月会議、町の行政報告を申し上げます。

一つ目に、寄附についてでございます。

このたび、次の方々より寄附の申し出があり、ご厚志に添うよう、ありがたく受納いたしました。

(1)として、金品の寄附でございます。

一つ目に、洞爺湖町清水60番地、佐々木勝敏氏、金額5,000円でございます。

二つ目に、洞爺湖町洞爺町54番地の41、医療法人社団、洞仁会、洞爺温泉病院理事長、中谷玲二氏でございます。金額5万円でございます。

(2)として、金品の寄附、ふるさと納税寄附金として、個人、これは569件、金額で1,531万2,000円でございます。

二つ目に、源泉所得税の徴収漏れについてでございます。

全国の一部の市町村等で、測量士や建築士などに対する報酬等の支払いについて、源泉所得税が徴収漏れとなっている事例が見受けられ、本年9月に室蘭税務署から源泉所得税の徴収状況の確認についての行政指導があり、自己点検を実施した結果、当町においても源泉所得税の徴収漏れが判明いたしました。

その内容としては、平成22年1月から本年9月までにおける弁護士、測量士及び建築士等への報酬等に係る所得税の源泉徴収漏れが29件、153万9,910円と、通勤手当に係る源泉徴収漏れが14件、8,780円となっており、この源泉徴収不足額と不納付加算税など、12月中に室蘭税務署に納付することとしております。

また、対象の個人事業主等に説明と謝罪を行い、所得税の所得税額の返還を依頼したところであります。

今回の源泉徴収漏れの原因としては、個人事業主に対しての委託料や役務費は源泉徴収が不要と誤認したことや、通勤手当の非課税限度額を誤ったことなどが原因であり、職員への注意喚起、源泉徴収制度の研修や、マニュアルを作成し、事務処理の徹底を図り、今後、このような事態が発生しないよう、再発防止を講じたところでございます。

なお、当該源泉徴収不足額と不納付加算税及び延滞金、概算額で9万円については、本議会へ補正予算を提出しておりますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

三つ目に、地域再生計画の承認についてでございます。

洞爺湖温泉利用協同組合が、平成25年度、独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構、JOGMECの地熱資源開発調査事業費補助を受け、有珠山中腹に調査井を掘削し、高温地熱水の湧出に成功したところであり、町としても、この高温地熱水を活用し、洞爺湖温泉の振興策につなげていくこととしております。

このたび、当該調査井を地域活性化に活用するため、洞爺湖町、一般社団法人洞爺湖温泉観光協会、洞爺湖温泉利用協同組合、とうや湖温泉旅館組合及び洞爺湖町商工会で構成する洞爺湖温泉宝の山プロジェクト協議会を発足し、地熱発電事業、温泉供給事業、観光産業事業等の地域活性化事業に取り組んでいくための地域再生計画を内閣総理大臣宛に補助対象施設の有効活用として申請したところ、本年11月28日に第29回地域再生計画として承認されました。

この承認を受け、高温地熱水の多用途利用への施設整備事業として、12月11日に金毘羅山に建設の地熱利用施設の竣工式がとり行われたところであり、今後、さらにこの資源を活用した地域振興につなげてまいります。

J O G M E C の助成により掘削された調査井が、地熱発電事業や地域振興等に活用されるのは全国でも初めてのことであり、全国各地からの関心が高まると考えております。

四つ目に、国会議員による「ジオパークによる地域活性化推進議員連盟」の設立についてでございます。

11月5日、国会議員による「ジオパークによる地域活性化推進議員連盟」の設立総会が参議院議員会館で開催されました。当日は、発起人側より日本ジオパークネットワークの役員への出席要請がありましたことから、J G N 理事長の糸魚川ジオパーク会長とともに、町長も J G N 副理事長として出席してまいりました。

本議員連盟は、ジオパークによる地域活性化を推進し、ジオパークについての国及び国民の理解を深めることにより、国の貴重な自然環境の保全と地域振興に資することを目的に、地方創生担当省である石破茂衆議院議員が発起人となり、国会議員88名の参加により設立されたもので、今後、国の支援のもと、ジオパークによる地域活性化が推進されるものと思われます。

五つ目に、特別養護老人ホーム整備計画に係る経緯についてでございます。

先般、町内に本部を置く社会福祉法人から、入居待機者の解消に向け、平成27年度に定員50名の特別養護老人ホームを整備する計画案を町に示すとともに、建設予定地を旧大原小学校グラウンドとし、町に対して土地の貸与の申し出があったところであります。

町といたしましては、貸与する方向で関係機関と協議を重ね、地域住民の理解を得るべく準備を進めておりましたが、このほど同法人より、建設予定地の地盤について詳細な調査をしたところ、多額の費用増となることが判明し、今後の建設に当たり、他の候補地も含め、再度検討したいとの報告がありました。

町といたしましては、想定していなかった内容であり、大変残念なことと考えております。同法人では、早急に新たな計画を策定するとのことですが、その報告があり次第、地域の皆様に説明してまいりたいと思いますので、ご理解をお願い申し上げます。

六つ目に、洞爺湖町商工会地域活性化特別委員会からの提言書の提出についてでございます。

洞爺湖町商工会地域活性化特別委員会では、直面する少子高齢化社会、急激な人口減少問

題を抱え、子育て世代の移住・定住促進のため、安心して子供を産み育てられる環境づくりや、住民が恵まれた環境で仕事や生活を楽しむ豊かな地域づくりを目的に、検討してまいりました。

委員会には、それぞれ子育て・教育部会及び環境・産業・雇用部会に分かれ、町からも4名がオブザーバーとして参加し、各部会、4回程度の会議を重ね、現状の問題点等についての解決策などを検討してきたところであり、このたび提言内容がまとまり、12月5日に商工会会長及び副会長より提言書が町長に提出されました。

この提言を受け、庁内検討委員会を設置し、内容について検討することとしております。七つ目として、伏見橋崩落についてでございます。

11月7日朝、町道成香15号線に架かる伏見橋の崩落が発見されました。幸い、人や車両などの被害はありませんでしたが、緊急に通行止、迂回路の看板設置を行いました。

この橋は、広域農道事業として平成10年に北海道が架設した、橋長49.5メートル、幅員7メートルの鋼製の橋であり、翌年に旧洞爺村に譲与され、引き続き町で管理を行っております。平成24年には、橋梁の長寿命化計画に伴い、点検を実施しておりますが、そのときには特に異常は確認されておりました。

現在、北海道で、当時の設計、施工などの検証を進めておりますが、今後、町といたしましても、学識経験者を含めた委員会を設置し、原因などの把握を進めていきたいと考えております。

復旧に当たっては複数年かかると思いますが、事業手法など、北海道と協議しながら、早期復旧に向け、進めてまいります。

また、このほか、町内の61橋について緊急点検を実施しましたが、特に異常はありませんでしたので、あわせてご報告いたします。

八つ目として、本町地区水道水の硬水対策事業の工事完成についてでございます。

本町地区水道水の硬水対策事業については、かねてから住民懇談会などにおいて改善の強い要望があり、安心でおいしい水の安定供給を図るため、水道施設整備費国庫補助を受け、5月23日より工事を着手しておりました。

地域住民の方々のご理解や工事関係者の懸命な努力により、さらに天候にも恵まれたことから、工事も順調に進み、工事完成予定が1カ月早まり、12月24日より本町地区への通水が可能となりましたので、ご報告いたします。

九つ目として、洞爺地区振興策検討委員会の最終報告についてでございます。

昭和27年に洞爺高等学校が設置され、62年にも及ぶ歴史を刻んでおりますが、高齢化や少子化など、時代の変化とともに生徒の減少や、校舎、体育館など施設の老朽化が著しく、また、財政課題等から、平成28年3月31日をもって閉校とすることになっております。

洞爺地区にとっては、将来への地域振興に大きな影響を及ぼす課題であることから、地域住民と行政が連携して、洞爺高等学校閉校による跡地等の利活用や、洞爺地区全体の地域振興策の将来ビジョンの合意形成を図るため、平成24年11月に洞爺地区振興策検討委員会を設

置し、2年間に及ぶ地域での主体的な協議、検討を重ねていただき、本年10月31日にその結果を提言いただきました。委員の皆様には活発な議論を賜り、深く感謝を申し上げます。

町といたしましては、洞爺高校の跡地を生かした洞爺地区地域振興策報告書を最大限に尊重することを基本に、しっかりと提言に応えていきたいと考えております。

11月末には、副町長を委員長に、教育長を副委員長とする洞爺地区地域振興策推進庁内検討委員会を設置し、事業の実施に向け、検討を行っておりますので、まちづくり総合計画の変更や、新たに実施計画への位置づけなどを計画に反映し、子供や子育て世代への施策に重点を置いた特色ある地域として、にぎわいある洞爺地区のまちづくりに努めてまいります。

10として、各種事務事業の取り組み状況についてでございます。

前会議から本会議までの各種事務事業の取り組み状況について、次のとおり報告をいたします。

なお、この関係につきましては、朗読を、以下省略をさせていただきます。

以上でございます。

○議長（千葉 薫君） 以上で、町長の行政報告を終わります。

次に、教育長の行政報告を許します。

綱嶋教育長。

○教育長（綱嶋 勉君） 教育委員会の行政報告を申し上げます。

まず一つ目でございます。寄附についてでございます。

このたび、次の方より寄附の申し出があり、ご厚志に添うよう、ありがたく受納いたしました。

文化財・考古関係文献7,000冊でございます。寄附いただいた方につきましては、札幌市豊平区平岸1条6丁目2-27-201、畑美智子氏でございます。

二つ目でございます。

洞爺湖町内小中学校の適正配置に関する取り組み状況についてでございます。

町内小中学校の適正配置につきましては、本年8月に洞爺湖町内小中学校の適正配置に係る素案を作成し、関係者の皆様と協議を進めてまいりました。

素案の大きなポイントである洞爺湖温泉中学校の統合を早急に進め、統合先を虻田中学校とすることについて、洞爺湖温泉中学校及び洞爺湖温泉小学校の保護者の皆様と協議を重ねてまいりましたが、このたび保護者の皆様から、洞爺湖温泉中学校を虻田中学校へ統合することとし、統合の時期は平成28年4月1日とすることをご理解をいただきました。

また、保護者の皆様から理解をいただきましたことから、去る12月10日に洞爺湖温泉の観光情報センター、町民ホールにおいて、洞爺湖温泉、月浦及び花和地区の住民の皆さんを対象とした洞爺湖温泉中学校を虻田中学校へ統合することについての住民説明会を開催したところであります。

今後におきましては、この学校統合が円滑に進むよう、関係者の皆様と十分に協議をしながら、早急に準備を進めてまいります。

三つ目が、全国学力・学習状況調査に係る平均正答率の公表についてでございます。

全国学力・学習調査に係る結果の公表については、これまで町広報により結果の概要をお知らせしてきましたが、平成26年度の全国学力・学習状況調査分から、まちの説明責任などを踏まえ、新たに平均正答率について数値をもって公表することとしましたので、報告いたします。

また、このほかに、平成26年度の全国学力・学習状況調査分から、新たに町全体の生徒質問及び学校質問の集計結果についても町のホームページで公表することとしており、これら公表については、来年2月をめどに、現在、作業を進めているところであります。

四つ目は、各種事務事業の取り組み状況についてでございます。

前会議から本会議までの各種事務事業の取り組み状況について、次のとおり報告します。

なお、朗読については省略をさせていただきます。

以上でございます。

○議長（千葉 薫君） 以上で、行政報告を終わります。

◎報告第12号の上程、報告、質疑

○議長（千葉 薫君） 日程第4、報告第12号総務常任委員会所管事務調査報告についてを議題といたします。

総務常任委員会から報告の申し出があります。

本件は、申し出のとおり報告を受けることにしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（千葉 薫君） 異議なしと認めます。

したがって、総務常任委員会の所管事務調査報告を受けることに決定をいたしました。

総務常任委員長の発言を許します。

小松委員長。

○総務常任委員会委員長（小松 晃君） おはようございます。

読み上げて報告をしたいと思います。

所管事務調査報告。

平成26年12月16日、洞爺湖町議会議長、千葉薫様。

総務常任委員会委員長、小松晃。

本委員会は、所管事務調査のため、次のとおり委員会を開催したので、その結果を報告します。

記。

調査事項。町内小中学校の適正配置にかかわる町行政の対応と地域住民の意向について。

この件について、先ほど教育長からも行政報告がありましたが、委員会としても調査しておりますので、報告をしたいと思います。

調査日は平成26年11月6日。

出席委員は、私、立野副委員長、佐々木委員、下道委員、越前谷委員、沼田委員、七戸委員。

説明員等は、教育委員会、綱嶋教育長、天野課長。

調査の概要。

調査の目的でございますが、平成24年9月に設置された児童生徒保護者、自治会関係者及び学校関係者などで構成する洞爺湖町の小中学校における子供と学校のあり方検討委員会から、将来を担う子供たちによりよい教育条件、教育環境について、今後の児童生徒数の推計を見据え、平成25年1月に適正配置を検討する際の目安となる基準の提言があった。

提言を受けて、洞爺湖町教育委員会は内部協議を進め、平成25年度秋から保護者などの意向を伺う懇談会を開催した上で、適正配置の素案を策定することとしてきた。

しかし、その直後に発生した町内中学校におけるPCB飛散事故の対応に迫られ、保護者からの意見を伺う機会は平成26年2月下旬と同年5月と、大幅におくれる結果となった。

町教育委員会が洞爺湖町内小中学校の適正配置にかかわる素案を取りまとめ、公表したのは平成26年9月である。町行政は、この素案に基づく保護者や地域住民との協議をその後開催し、一定の結論を得るようとり進めるとしている。

こうした町行政の姿勢や対応のおくれに対する保護者や関係住民の指摘もあり、議会の所管委員会として、町内小中学校の適正配置にかかわる検討の進捗状況、保護者懇談会や地域住民との懇談会の状況などについて、町教育委員会から説明を受けるなどの調査を実施した。

(2)適正配置に関する検討の進捗状況について。

町教育委員会は、素案に基づく保護者との懇談会を次の日程で開催した。

温泉中学校、10月15日、温泉小学校、10月16日、その他として、温泉中学校1年生の保護者からの意見聴取、これは10月22日です。

町教育委員会は、懇談会における2点について、参加者全員で確認したとしている。

一つ目には、温泉中学校を虻田中学校に統合する。

二つ目には、統合の時期については、早くても平成28年4月とする。

また、温泉中学校1年生2名の保護者から意見を聴取した際も、同様の理解を得た。

(3)今後の進め方でございますが、一つには、温泉中学校の虻田中学校への統合について、おおむね理解を得たとしながらも、懇談会で出された要望の検討結果をもって、再度、温泉中学校及び温泉小学校の保護者との懇談を実施する。

二つ目には、温泉小学校保護者との懇談会終了後、地域、これは温泉地区、月浦地区、花和地区との懇談会を開催し、本年12月中に一定の結論を出す。

次、委員会の意見でございます。

提言を受けてから、教育委員会が素案を策定し、保護者や地域に説明、意向を伺うまでに2年近くも経過してきた。その間、PCBの飛散事故があり、その対応に迫られ、検討が中断していた時期だけでなく、ことしに入っても、最初の懇談会後に素案の交渉をするまで一定の期間を要しているなど、迅速な対応に欠ける状況が見受けられる。

保護者や地域住民の中には、生徒数の減少による教育環境の低下や、しっかりとした理念を持った地域の将来のビジョンを示し得ないでいる町行政の現状に対する不満の声もあるだけに、将来の地域のあり方、教育の環境整備の観点で、これまで以上に真剣で迅速な対応が望まれる。

中学校の統合前に、統合先の中学校に通わせたいとする保護者の意見や、花和地区の通学区域の意向なども十分に配慮するなど、中学校の統合に際しては、生徒や父母の意向を十分配慮した対応が望まれる。

この調査は11月6日に行いましたが、その後、教育委員会から、その後の経過について委員会に報告がありましたので、概要だけ口頭で説明したいと思います。

一つには、温泉中学校を虻田中学校に統合する時期については、平成28年4月1日として進めることについて了解を得た。

それから、温泉小学校の保護者については、11月14日、懇談会で了解を得た。

温泉中学校の保護者については、11月22日の懇談会で了解を得た。

二つ目には、統合するに当たっての教育委員会の取り組みでございますけれども、平成27年度において、現在の温泉小学校6年生と温泉中学校1年生及び2年生について、温泉中学校または虻田中学校のどちらを選んでもよいという自由選択制としたということでございます。

そのアンケートの結果については、温泉小学校6年生では、温泉中学校へ行きたいという者が2名、虻田中学校へ行きたいという者が7名、その他4名となっています。

それから、温泉中学校1年生及び2年生の保護者に対するアンケート調査結果では、温泉中学校に残るとというのが4名、虻田中学校へ行きたいというのが3名、その他ゼロとなっています。

教育委員会では、自由選択制をすることに伴って、温泉小学校保護者の要望を踏まえ、スクールバスを出すことにしているということでございます。

それから、今後の進め方については、温泉小学校保護者の皆様との協議の結果を、地域、これは温泉地区、月浦地区、花和地区に説明し、年内に結論を得るよう進めていくということで、追加の報告を受けておりますので、報告させていただきます。

以上でございます。

○議長（千葉 薫君） 報告を受けましたが、確認程度の質疑は受けたいと思います。

質疑ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（千葉 薫君） なしと認めます。

ご苦労さまでした。

以上で、総務常任委員会の所管事務調査報告を終わります。

◎報告第13号の上程、報告、質疑

○議長（千葉 薫君） 日程第5、報告第13号経済常任委員会所管事務調査報告についてを議題といたします。

経済常任委員会から報告の申し出があります。

本件は、申し出のとおり報告を受けることにしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（千葉 薫君） 異議なしと認めます。

したがって、経済常任委員会の所管事務調査報告を受けることに決定をいたしました。

経済常任委員長の発言を許します。

板垣委員長。

○経済常任委員会委員長（板垣正人君） おはようございます。

読み上げて報告にかえさせていただきます。

所管事務調査報告書。

平成26年12月16日、洞爺湖町議会議長、千葉薫様。

経済常任委員会委員長、板垣正人。

本委員会は、所管事務調査のため、次のとおり委員会を開催したので、その結果を報告します。

記。

所管事務調査その1。

調査事項。町道成香15号線の伏見橋の崩落について。

このことも先ほど行政報告にありましたが、重なりますけれども、報告させていただきます。

調査日。平成26年11月11日。

出席委員。板垣、大西副委員長、宮田委員、篠原委員、岡崎委員。

説明員等。洞爺総合支所、大西副支所長、庶務課、藤川課長、建設課、吉田主幹、篠原主幹。

調査結果。

施設概要。

路線名・橋梁名、成香15号線・伏見橋。

橋長、49.50メートル。

全幅員、8.20メートル。

架設年は平成10年。

平成26年11月7日に住民の通報により橋が崩落していることがわかったものであり、幸いに人や車両が転落するなどの被害はなかったが、今後、原因の調査と復旧に向けた作業に取り組むことになると思われるが、早急に原因を調査し、復旧を進めることと、随時、進捗状況などを報告するよう、町に要請を行いました。

所管事務調査その2。

調査事項。NPO法人洞爺まちづくり観光協会の現況と課題について。

調査日。平成26年11月25日。

出席委員。板垣、大西副委員長、宮田委員、篠原委員。

説明員等は、岡崎会長、大西理事、吉川事務局長、庶務課、藤川課長。

調査結果。

平成26年4月から10月までの水の駅の入館者数は16万5,000人で、過去5年間の入館者数を大きく上回っているものの、特産物などの販売は伸び悩んでおり、町外客へのPRに力を入れているところである。

現在、とうやタウンマップの作成を進めており、日本語版と英語版の2種類、1万5,000部を予定しているとのことでした。

Aコープ洞爺店の閉店に伴い、地元の高齢者が野菜などを買いにきており、地元の人たちのために品物をふやしたいところであるが、当協会の経営状況も大変厳しく、これ以上経費をかけることができないことから、住民の方々の期待に沿うことができない状態である。

水の駅においては、駐車場や出入り口などの白線の補修、多目的ホールの暖房の改善と、床の観光マップの更新や、各公園にある木製の通路などの補修、キャンプ場トイレの蛇口修繕などの要望が出され、町としても検討されたい。

所管事務調査その3。

調査事項。JAとうや湖の現況と課題について。

調査日。平成26年11月25日。

出席委員。板垣、大西副委員長、宮田委員、篠原委員、岡崎委員。

説明員等は、石川組合長、千葉参事、山口営農販売部長、橋堀農産振興販売課長、高橋農業振興企画課長、農業振興課、杉上課長。

調査結果。

平成25年のJAとうや湖の全体販売高における洞爺湖町の販売高は、青果指導販売課で69.8%、農産指導販売課で51.2%、畜産指導販売課で13.8%となっている。

平成26年の農作物の生育及び収穫状況については、水稻が平年よりやや良、豆類が平年並みからやや不良、バレイショが平年並み、根菜類は平年並みからやや不良、葉ものは平年並みとなっている。畜産に関しては、和牛の頭数が減ってきているが、単価高であり、豚肉も頭数は変わらないが、単価が上がっているとのことでした。

クリーン農業については、多くの農家が生産物の安全・安心な提供に取り組んでおり、第三者認証、YES!clean、クリーン農業認証農家150戸、エコファーマー認定農業者57戸を取得し、その取り組みを拡大している。

クリーン農業と廃プラ対策に対して、町から支援を受けているが、大変重要な取り組みでもあることから、現在の取り組みを続けていけるように、平成27年度以降も引き続き支援をお願いしたいとの要望が出され、町としても検討されたい。

所管事務調査その4。

調査事項。一般社団法人洞爺湖温泉観光協会の現況と課題について。

調査日。平成26年11月27日。

出席委員。板垣、大西副委員長、宮田委員、松井委員、篠原委員、岡崎委員。

説明員等は、大西会長、濱野副会長、高橋副会長、佐々木事務局長、藤川主査、観光振興課、澤登課長。

調査結果。

平成26年度10月末の観光客の入り込み状況は前年度並みの状況であるが、本年度の繁忙期、4月から9月における宿泊者数は前年度より4,000人ほど増加している。宿泊客においては、日本人客が減少しているものの、外国人客がふえており、来年度以降も増加すると見込んでいる。

外国人観光客については、台湾からの観光客が最も多く、次いで中国、韓国、香港、タイとなっており、円安などが大きく影響しているものであり、冬期間においても期待できるとの説明があった。

また、道路運送法に基づく貸切バス料金等の制度改正が長距離バスの運行に影響を与えており、千歳空港を中心としてふえている観光客が札幌、登別、洞爺に集中してくる傾向があり、期待しているとのことでした。

再来年の新青森、新函館北斗間の新幹線開業に伴い、北関東を中心に旅客誘致のPR活動を行っているところであるが、新函館北斗から洞爺湖温泉までの交通手段の確保が課題となっています。

外国人観光客の増加などに伴い、洞爺湖温泉街にWi-Fiの整備を進めており、多国語による温泉街の情報と災害時の情報をスマートフォンで簡易に取得できるものとし、観光客の安全と利便性に取り組んでいるとのことでした。

洞爺湖温泉街の宿泊施設においては、JRだけでは集客が図られないことから、観光バスの運行も大きいものであるが、道路交通法に基づく貸切バス料金等の制度改正に伴う運行経費の高騰が予想されていることから、その対策に苦慮しているところである。

委員からは、函館－札幌間で運行している高速バスについて、洞爺湖町泉の旧インターチェンジにおけるバス停の設置整備ができないかとの意見も出され、観光協会においては、町と協力し、調査、検討していくことになっております。

観光協会において、今後も国内外に洞爺湖温泉のPRと旅客誘致に力を入れて取り組んでいきたいとしており、引き続き町における支援と連携をお願いしたいとの要望がありました。

以上でございます。

○議長（千葉 薫君） 報告を受けましたが、確認程度の質疑は受けたいと思います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（千葉 薫君） なしと認めます。

以上で、経済常任委員会の所管事務調査報告を終わります。

◎一般質問について

○議長（千葉 薫君） 日程第6、一般質問を行います。

本日は、12番、大西議員から、3番松井議員までの5名を予定しています。

初めに、12番、大西議員の質問を許します。

12番、大西議員。

○議長（千葉 薫君） 大西議員。

○12番（大西 智君） ただいまより、通告順に沿って一般質問させていただきたいと思
います。

今回は、大きく分けて三つのことで質問させていただきます。

まず初めに、1番目の農業振興策についてということで、これまでも何回か同じ質問をさ
せていただきましたが、今回も再度質問させていただきたいと思います。

1番目の、町政執行方針で示されている農業振興策の達成率はどのようになっているかとい
うことでの質問ですが、ここ二、三年におかれましては、農業関係の事業も多く取り組ま
れてきているように思いますし、また、農業者からの声の反応もよく聞こえてきます。平成
19年に洞爺湖町まちづくり総合計画を立てられ、24年に基本計画の修正を行った中で、どの
ような事業がしっかりときちんと取り組めたのか、また、どの部分ができていないのか、大
枠でいいのでお聞きしたいと思います。

○議長（千葉 薫君） 杉上農業振興課長。

○農業振興課長（杉上繁雄君） 洞爺湖町まちづくり総合計画における農業振興策の達成率は
どのようになっているかというような質問の趣旨だと思いますけれども、本年度の農業振興
につきましては、継続事業としまして、ユウキあるクリーン農業、グローバルギャップ維持
継続事業などによるクリーン農業の推進、ACとうや研修支援事業、農業知識向上勉強会や
婚活事業による農業後継者対策、農業研修センターにおける土づくりに重要な土壌分析によ
る営農指導の推進、農業被害軽減のためのエゾシカ対策として鳥獣捕獲員による駆除活動や
冬期の一斉捕獲などを実施してきております。また、新規事業として、農業基盤整備促進事
業により、暗渠配水管の整備費用の助成や、ゲリラ豪雨等で被害を受けた農業者の耕作用の
農道の修繕のための採石に支援を行ってきましたことから、洞爺湖町まちづくり総合計画に
おける農業振興における主要施策の実施状況ですが、ほぼ実施できているというふうに認識
しております。

ただ、その中で、6次産業化につきましては、検討組織を立ち上げ、農漁業者への情報提
供を図りましたが、取り組み希望者の発掘には至っておりません。

今後、町としましては、異業種間交流を含めた地場産物の消費拡大に努め、取り組んでま
いりたいと思います。

○議長（千葉 薫君） 大西議員。

○12番（大西 智君） 今の答弁の中で、大枠では達成されたといった内容での答弁かなと
お聞きしました。

一つ、6次産業化に向けて、これから異業種間の交流を深めたという中で考えていきたいということなのですが、異業種間の交流という部分の中で、どういったことを具体的に交流を深めて、この6次産業化を進めていくのか、その辺、お聞きしたいと思いますけれども。

○議長（千葉 薫君） 杉上農業振興課長。

○農業振興課長（杉上繁雄君） 6次産業化を含めた地場産物の消費拡大の取り組みにつきましては、役場内の関係課や関係機関と連携を図りながら、特に洞爺湖町におきましては、観光並びに観光に関連する道の駅等もございますので、その辺の有効活用含めて具体的に事業のほうを進めてまいりたいというふうに思います。

○議長（千葉 薫君） 大西議員。

○12番（大西 智君） ぜひその辺、しっかりと取り組まれていっていただきたいなと思っております。この6次産業化におきましては、過去にも一般質問で何回か取り上げられている部分で、なかなか進められないという、そういった部分があるのかなと思っておりますので、ひとつ積極的に取り組まれていってほしいと思います。

続きまして、2番目の、今後の振興策をどのように考えていくのかという質問になるかと思いますが、まちづくり総合計画の中で、農業振興策をどのような形でつくっていくのかということで、そういった内容での質問なのですが、前回、同じ質問をさせていただいた場面がありました。その中の答弁では、JA洞爺湖農業振興計画をもとに計画を立てていくということでの答弁だったかと自分は認識しておりますが、今でも基本的な考え方は変わっていないのかどうか、その辺、お聞きしたいと思います。

○議長（千葉 薫君） 杉上農業振興課長。

○農業振興課長（杉上繁雄君） 今後の農業振興策をどのように考えていくのかというご質問ですが、議員ご質問のとおり、現在、町といたしましては、洞爺湖町まちづくり総合計画を基本としまして、第8次JA洞爺湖の農業振興計画との整合性を図りながら、クリーン農業の推進、農業後継者対策、農業基盤整備、農業経営の安定対策などの各種農業振興策に取り組んでいるところであり、基本的な考え方に現在も変わりはありません。

以上です。

○議長（千葉 薫君） 大西議員。

○12番（大西 智君） 今、今後もそのような方針で考えていく、進めていくということはわかりました。

ただ、それでいいかという部分で疑問に思うところがあるのですが、確かに横のつながりとして、JA洞爺湖さんとの連携は大切だと思いますし、基本的にそういった大多数の農業者が組合員になっているので、大事なことかなと思っております。というのは、そのつながりをもってまちづくり総合計画という部分はいいいのかなと思っておりますけれども、私自身は、町独自のまちの考え方で農業振興策のまちづくり総合計画を立てるべきではないかなと思っております。そこにJA洞爺湖の農業振興計画の一部を盛り込むとか、すり合わせると

か、そういった考え方で進むべきであって、何か今考えている部分というのは、J Aのがあって、そしてそれを町が振興策だという、そういうちょっと順番的に逆というところも実はできるのかなと。町独自の農業振興策を先に考えて、そういう本当のまちの持っているものを積極的に考えているものを取り組む、それが一番大事ではないかなと思いますけれども、その辺の基本的な思いで施策を掲げることが重要ではないかと思いますけれども、その辺はいかがでしょうか。

○議長（千葉 薫君） 杉上農業振興課長。

○農業振興課長（杉上繁雄君） 町としての農業振興ですが、一つとしましては、農業後継者の育成対策として、A CとうやJ A青年部を中心に研修や地域活動が積極的に展開され、農業の将来を担う人材として期待が高まっており、町としても農業知識向上勉強会の開催や研修活動等に対する支援をするとともに、パートナー対策事業についても継続して実施していきたいと考えております。

また、後継者のいない農業経営者の経営資産を新規就農希望者に継承する事業を、関係機関の協力をいただきながら現在進めております。この事業につきましては、洞爺湖町の地域に受け入れやすい内容となっており、これからも新規参入しやすい取り組みと体制づくりを進めてまいりたいというふうに考えております。

また、農業研修センターにおきましては、昨年度、土壌分析器等の更新整備を行いました。それにより、土づくりに重要な土壌分析数値の安定化と作業時間の短縮が図られるとともに、圃場別の分析結果をデータベース化し、J A洞爺湖並びに胆振農業改良普及センターと分析データを共有し、連携を図ることで、より適切な営農指導を行えることになり、農業経営の安定化が図られるものと考えております。

現在の洞爺湖町まちづくり総合計画の計画期間が平成28年度までとなっておりますことから、次期計画策定に合わせて、町として、先ほど申し上げた内容も含めまして、今後の農業振興策の策定に取り組んでいきたいというふうに思います。そのためにも、これからも農業者のご意見をお聞きしながら、J A洞爺湖並びに胆振農業改良普及センターとの連携を密にしながら、洞爺湖町の農業振興を進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（千葉 薫君） 大西議員。

○12番（大西 智君） 自分の質問している部分というのは、今、答弁された部分で大変よろしいのですが、基本的な、やはり町としての農業を考える、そういった思いをしっかりと施策として立てていくということを基本に、これからも農業振興策についての計画を十分検討されたいながら進めていっていただきたいなと思います。

続きまして、2番目の質問なのですが、先ほど洞爺地区の振興策についてということで、先ほど町長の行政報告の中でも、一部、私の質問の回答が出ていた部分もあるのですが、それも踏まえて再度ご質問させていただきたいと思いますが、洞爺高校が来年度閉校する中で、洞爺地区振興策検討委員会が発足し、中間報告、最終提言がされました。具体的に内容も示されましたが、今後の町の取り組みはどのように考えているかという

ことで、再度お聞きしたいと思います。

○議長（千葉 薫君） 藤川庶務課長。

○庶務課長（藤川栄治君） 本年10月31日に洞爺高校の跡地を活用した洞爺地区振興策の報告書を提言いただいたところでございますけれども、この間、委員の皆様には熱心なご議論をいただいたところでございます。

ご質問の、町の今後の進め方でございますが、先ほど町長の行政報告にもありましたけれども、提言を最大限に尊重することを基本としておりまして、実現に向けまして、副町長を委員長に、教育長を副委員長に、関係所管課長を委員とする洞爺地区振興策庁内推進検討委員会を設置してございます。

11月28日に第1回目の検討委員会を開催したところでございます。洞爺高校跡地の利活用の町としての方向性、平成27年度から実施すべき事業と、平成28年度以降の実施計画の確認、今後のタイムスケジュール等について協議をさせていただいたところでございます。

第2回目につきましては、12月末を予定しておりまして、平成27年度から実施すべき事業の具体的内容検討、また、平成28年度以降の実施計画の具体的な調査、検討を行う専門部会等の構成を協議する予定としていただいております。

今後のタイムスケジュールについてでございますけれども、平成27年度からの実施事業計画につきましては、平成27年度予算に反映できるよう、まちづくり審議会でのご審議、議会等の説明や、必要があれば住民説明会を開催いたしまして、ご理解をいただいてまいりたいと考えているところでございます。

また、平成28年度以降の事業実施計画につきましても、町のまちづくり総合計画の変更や、次期まちづくり総合計画への位置づけを進めてまいりたいと考えておりますけれども、財源の確保など、財政面の課題もありますので、効果的な事業の実施のため、優先すべき事業、年次的な計画を持った洞爺地区の振興、実施計画の策定に努めてまいりたいと考えているところでございます。洞爺地区の将来につながり、にぎわいのあるまちづくりのため、子育て、教育、定住対策を重点の柱といたしまして、提言をいただきました洞爺地区振興策を踏まえ、基盤である農業の振興、観光との結びつきや芸術、文化との融合のため、施策の充実や新たな施策の展開など、総合的な方向性について見出していきたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（千葉 薫君） 大西議員。

○12番（大西 智君） 新たな委員会をつくった中で洞爺地区の振興を図るということで、ぜひ洞爺高校の跡地、その部分の中で洞爺地区の振興、本当の意味での洞爺地区の振興を図れるようなことで進んでいただきたいと思いますし、最大限、提言書をしっかりと受けとめた中で進めるということなのだと思いますけれども、本当に洞爺地区の振興がされるような、そういった施策、ものの考え方、そういったことで進んでいただきたいと思います、このように思っております。跡地をやはりしっかり有効利用するというか、振興策に含める、洞爺地区におい

ても、あの跡地という部分は本当に中心的な用地でありますし、やはりその辺をしっかりと考えた中で進めていただきたいと思います。

それで、最後、3番目の質問に移らせていただきたいと思います。

地方創生関連法案に対しての町の取り組みについてということで、先に行われた衆議院総選挙の結果、今までの与党が政権をとるといった部分が確実になっているのかなと思っております。ことし11月21日に関連二法案が成立したことも含めると、そういった部分では、早い時期にこの地方創生が動き出すのではないかなと思っております。

具体的には、内容的には、12月末までにそういった内容が出されるのではないかなと、こういうふうに言われておりますが、総合戦略への取り組みの時期と、現時点での町の施策と方針をどのように考えているか、まずお聞きしたいと思います。

○議長（千葉 薫君） 鈴木企画防災課長。

○企画防災課長（鈴木清隆君） 総合戦略の取り組み時期と現時点での町の施策、どのように考えているかというご質問かと思います。

まず初めに、11月21日に成立しました地方創生関連二法案の部分に関してご説明していきたいと思います。

一つは、ひと・まち・しごと創生法と、もう一つは、地域再生法の一部を改正する法律であり、ひと・まち・しごと創生法では、少子高齢化の進展に対応し、人口の減少に歯どめをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくために、施策を総合的かつ計画的に実施することを目的にしており、第20条からなっております。

国においては、内閣総理大臣が本部長となり、全閣僚が本部員となる創生本部を立ち上げ、総合戦略会議においてまち・ひと・仕事創生に関する目標や施策に関する基本方向等を、人口の現状、そして将来見通しを踏まえ、客観的指標を閣議決定していくこととしております。そして、都道府県と市町村がそれぞれひと・まち・しごと創生総合戦略を策定することとなっております。

この創生総合戦略を実行するための法律として、地域再生法の一部を改正する法律でありまして、国に対する支援措置等の提案制度の創設、認定、手続など、ワンストップ化など、改正されておまして、中心市街地活性化法、構造改革特区法、企業立地促進法など、一括提出を可能にしております。

情報によりますと、12月28日には国の指標が閣議決定されとの情報を得ております。

洞爺湖町としては、現在、過去の人口推移数値をもとに、2060年までの人口ビジョンを作成中でありまして、町としての創生総合戦略の作成を行っております。現在、将来像を見据えた地域振興策を各課から提案してもらっており、その内容は、子供を産み育てる環境整備、本町、洞爺湖町の強味を生かした産業と雇用の場づくり、住み続けたいと思える生活環境の整備、洞爺湖町らしさを生かした交流の促進等の施策を検討しており、早急にスケジュールを作成し、提案していくこととしております。

以上です。

○議長（千葉 薫君） 大西議員。

○12番（大西 智君） まだ具体的な内容が出ていない中で、答弁する側も大変苦慮する部分があるのかなと思っておりますが、今の答弁の中では、人口ビジョンの作成、創生総合戦略の作成などを行っていて、地域振興策を各課横断的に提案しながら、早急にスケジュールを作成するということでの答弁だったかなと思います。

その総合戦略づくり、また、地方創生関連の施策を考えたとき、スピードと施策の発想がポイントになるのではないかなと思っております。現在、企画防災課が窓口で、総合戦略、地方創生関連に取り組んでいるのかなと思いますけれども、各課横断的な構想で取り組み、プロジェクトチームをつくっていくのか、それとも新たな地方創生にかかわる部分での課をつくった中で進めていくのか、その辺、もし考えているところがあればお聞きしたいと思います。

○議長（千葉 薫君） 鈴木企画防災課長。

○企画防災課長（鈴木清隆君） 11月末までに各課より提案されている課題を提出してもらっておりまして、今月末には50年後までの人口動態数値もでき上がるところでございます。来週には、町長を本部長とした洞爺湖町人口減少問題対策本部会議を開催しまして、就業機会の創出、安心して子供を産み育てることができる環境づくりなど、総合的な企画、調整、推進を行ってまいります。

また、特定の課題を調査、検討するためのプロジェクトチームを置くこととしておりまして、対策本部の本部員構成は、町長を本部長として、副本部長には副町長、教育長がなり、本部員は部長以下各課長27名で構成しております。また、プロジェクトチームにおいては、主幹、主査及び主任職で構成する17名の職員をもって検討していくこととしております。

この地域総合戦略は、洞爺湖町の将来を担う継続できる事業を提案していかなければならないところでございまして、企画防災課が事務局となっておりますが、各課横断的な取り組みを行うこととしております。

以上です。

○議長（千葉 薫君） 大西議員。

○12番（大西 智君） 各課横断的な取り組みで、町長を筆頭にプロジェクトチームをつくってやっていくということなのではけれども、この地方版の総合戦略という部分は、自由度の高い交付金で、自治体へ交付額に差をつける考え方を持っている。また、膨大なビッグデータと言われる情報を各自治体に提供した中で、広域的な連携、また、地方自治体、地域といったものが本当に広い形で問われてくる、ある意味、自治体の考え方の中では、取り残される部分といったものも出てくるのではないかなと、そういった危機感、期待感も多くあるかと思います。洞爺湖町として、先ほども話した広域連携という部分、そういったものも進めていく考えなのか、そういったところ、期待感、危機感、どのように感じられているか、その辺、お聞きしたいと思いますけれども。

○議長（千葉 薫君） 鈴木企画防災課長。

○企画防災課長（鈴木清隆君） 今回の地域創成の部分は、都道府県、市町村、それぞれが地域の特性を生かし、創生総合戦略を作成することとなっております。そういう部分では、国から洞爺湖町の過去の人口データ、また、今後の見通しを集計するデータ等が提供されている中で、やはりこの地域に関しましては、町外から当町に働きに来る方が多くなっているのが現状でございます。そうした中、やはり町外から働きに来ている人が多い中で、やっぱり洞爺湖町として住みやすい環境整備をすることが求められているところでありまして、そういう部分では、西胆振に位置する洞爺湖町として、近隣市町村とも連携をとることはとりますが、やはり洞爺湖町の特性を生かした施策を今回講じてまいりたいと考えております。

○議長（千葉 薫君） 大西議員。

○12番（大西 智君） ぜひそういった期待感、危機感を持った中で進めていただきたいと思います。

2番目の質問で、日本版シティマネージャー制度を導入する考えはないかということでの質問ですが、2015年度から導入を目指している制度で、地域創成に関する計画立案を支援するための人材派遣制度で、初年度は100人程度というふうの方針を出しているわけなのですが、このシティマネージャー制度、町の考え方というものをまずお聞きしたいと思います。

○議長（千葉 薫君） 真屋町長。

○町長（真屋敏春君） 今回、国のほうで地方創生、いわゆる人材についても国のほうから、国、あるいは道、さらには民間企業等々も含めて、優秀な人材を地方のほうに送り込んでいきたいという計画があるようでございますが、私ども、今聞いている、入手している情報の中では、ややもすると、地方といっても都市部といいましょうか、人口の多いところに集中してしまう、そういうことが予想されるということでお聞きしております。しかし、私どものまちにも、いわゆる新しい風といいましょうか、優秀な人材で、しかもまち起こしに寄与できるような方がいれば、ぜひとも私どもも受け入れをしていきたいなというふうに思っておりますが、なかなか今、厳しい状況にあるというのが現状でございます。

○議長（千葉 薫君） 大西議員。

○12番（大西 智君） ぜひその優秀な人材というか、前向きな考え方、それと、鋭い発想を持った人材を採用するなり、考えていくということで進めていっていただきたいなと思っております。

最後の質問になりますけれども、関連二法案の一つで、まち・ひと・しごと創生の目標と、基本的な方向というものをどのように考えているか、まずお聞きしたいと思います。

○議長（千葉 薫君） 鈴木企画防災課長。

○企画防災課長（鈴木清隆君） 今回成立しましたまち・ひと・しごと創生の部分でございます。こちらの部分は、平成26年9月12日にまち・ひと・しごと創生本部第1回会合が開催され、基本方針が決定されました。

この基本方針では、第1に、若い世代の就労、結婚、子育ての希望の実現、第2に、東京一極集中の歯どめ、第3に、地域の特性に即した地域課題の解決の3点を基本的視点とした上で、地方への流れをつくる、地方に仕事をつくり、安心して働けるようにする、若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえる、時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守る、そして地域と地域を連携することが示されております。

10月10日開催された第2回創生本部会議において、長期ビジョンとして、50年後に1億人程度の人口を維持することを目指すこととしております。

この本部会議の提案に沿った形で、都道府県、市町村とも総合戦略を策定することとしており、洞爺湖町としての、未婚化、晩婚化への対応、農林水産業や観光など、地域産業の振興と雇用の維持、拡大、生活環境の整備、交流人口の拡大など、地域の課題を、施策を講じた中で出生率の向上につなげていくこととしております。

国が目指すべき将来の方向として、出生率については、2060年に1.8程度を目標に改善することとなっており、それに沿った洞爺湖町の人口ビジョンを策定していく方向としております。

○議長（千葉 薫君） 大西議員。

○12番（大西 智君） 方向性なりは大体わかりました。さまざまな課題があった中で、町として、まちとして地域の課題を施策として考えていくといったことで取り組んでいくということなのですけれども、そもそも地方創生論という部分、地方創生に関しては、自治体の消滅の危機が大きなきっかけだと聞いております。このまま少子高齢化が進む中、また、仕事がない、地方から都市への人口の流出などが大きな要因、そういった部分が地方創生という流れになってきているのではないかなと考えるところでございます。

そのために地方にとって何が必要なのか、それは地方に財源を渡すというような考え方で、自治体が自由に自主的に計画をつくった中で、国がそれを支援すると。ただ、本当にやる気のない自治体には支援をしないということも言われております。町の取り組みによっては、ほかの自治体との財源の差が出てくるように思えますが、町として、この地方創生、いま一度こういった取り組み、思い、考え、そういったものを持っているか、お聞きしたいと思います。

○議長（千葉 薫君） 真屋町長。

○町長（真屋敏春君） 今までの国のあり方といいましょうか、予算配分の中で、それぞれの自治体は、やはり国から支給される地方交付税、これを頼りにしながらそれぞれがまちづくりに励んできていたのかなというふうにも思っております。中には不交付団体というところもあるようでございますが、多くの市町村はやはり交付税に頼るところの団体だったのかなというふうにも思っております。

私どものまちも、これは恐らく全国共通だと思いますけれども、昨年度の地方交付税、普通交付税、前年度の予算と合わせて、今年度はおおむね2億円ほど減っております。私どもこんな小さなまちで2億円という金は非常に大きなお金でございます。これは先ほど申しま

した全国ほとんどのまちが、それぞれまちの規模にもよりますけれども、私どものまちでは2億円ほど減っております。

この2億円減った金がどこにいくのかということになりますと、今、議員おっしゃっていただいております地方創生、考えるところ、新たなまちづくりをするところ、そういうところに恐らく国のほうとしてはいろいろな意味で配分だとかということにこれからなっていくようなことになるのかなというふうにも考えております。

そのためには、私どもの地域はもともと風光明媚な洞爺湖を抱えておりまして、さらには国立公園の指定、さらには世界ジオパークの認定地、本当にすばらしい景勝地かなというふうにも思っております。それを生かして、今回は過去になかった100℃の温泉が湧出したと。さらには、それを何とか地域活性化のために生かすような方策を、今、内閣府のほうに2次利用ということで提案をさせていただいて、それが認められたところでございます。そういうものを生かした観光振興策、まちの産業の主体はやはり観光でございます。そんなことから、この観光行政をさらに推進していかなければならない。さらには、以前からでございますけれども、私どものまちには豊かな農業、これも噴火によるいわゆる火山灰等が流出した土地ではございますけれども、それをうまく利用した、いわゆる肥沃な大地、農業、これが営まれている地域でもございます。さらには、過去の噴火災害で流出したいわゆる噴石物、それらが内浦湾に達しまして、豊かな漁場、いわゆる水産業、ホタテ養殖に適した地域と言われておりますが、これら農業、そして水産業、これらを生かしながら、特色あるまちづくりをこれからも進めていかなければならないというふうにも思っておりますが、その中で、一番これからやっぱり重要視されるのは人だというふうにも思っております。

特に役場に働く職員については、その資質、能力がこれから試されるときかなというふうにも思っておりますので、ことし4月に私も選挙で再びこの場に立たせていただいておりますが、この4年間の役目というのは、やはり人を育てるといいたいでしょうか、役場の職員の資質をさらに向上させていくということが大きな使命かなというふうにも思っております。いろいろな職員がいろいろなアイデアを出しながら、そしてまちを豊かに、さらには活性化をしていくためにはどういうことが必要なのだ、どういうことをアピールしていけるのか、こういうものを1人、2人、3人ではなくて、多くの職員が考え、多くの職員が一体となることができるようなまちづくりを目指していきたいなというふうにも考えているところでございます。

○議長（千葉 薫君） 大西議員。

○12番（大西 智君） 今、町長のほうから答弁いただいた部分、私自身も本当にそのとおりだなと思います。ぜひ町長の今の思いをしっかりと進めていっていただきたいなと思います。

以上で私の一般質問を終わりたいと思います。

○議長（千葉 薫君） ご苦労さまでした。

これで、12番、大西議員の一般質問を終わります。

ここで休憩に入り、11時半から再開いたします。

(午前 11 時 20 分)

○議長（千葉 薫君） それでは、再開いたします。

(午前 11 時 30 分)

○議長（千葉 薫君） 一般質問を続けます。

次に、13番、七戸議員の質問を許します。

13番、七戸議員。

○13番（七戸輝彦君） これから一般質問をさせていただきますが、本議会においては10人の議員の一般質問が予定されているとのことでありますので、なるべく質問の中心部分のみをさせていただきますので、理事者におかれましても、短時間で終了できるよう、簡潔に、しかも色よい答弁をお願いいたします。

なお、質疑、答弁で三、四十分ぐらいを予定していますので、あらかじめお知らせしておきます。

第47回衆議院議員総選挙は、先日12月14日、投開票が行われ、私の所属政党である公明党は、現行の選挙制度になって以来、最多の35名の当選を見ることができました。連立を組む自民党も好調な成績であったことから、公明党は再び与党として連立政権の一翼を担わせていただくことになりました。

洞爺湖町議会公明党としても、さらに与党との連携を深め、洞爺湖町発展のため、町民福祉のために努力してまいる所存でございますので、理事者におかれましても、今後ともよろしくお願い申し上げます。

私のほうからは、1点目の質問として、去る10月4日に開催された群馬大学大学院片田先生による防災講演のことについて質問させていただきます。

片田先生にご講演いただくことが決まりましたから、担当課を初め職員各位は、ことあるごとにその講演会の啓蒙に努力されていたように思いますが、最初に、事前に行われた避難訓練を含め、何名ぐらいの方が講演に参加されていたのか、ストレートにこの結集状況を伺いたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（千葉 薫君） 鈴木企画防災課長。

○企画防災課長（鈴木清隆君） 10月4日、洞爺湖文化センターで行われました群馬大学片田教授の防災講演会の参加状況であります。一般聴衆者115名、役場、消防関係者135名、合計250名の参加となっております。

また、その前に行われました大津波警報を想定した津波避難訓練に関しましては、63名の方が参加しております。

以上です。

○議長（千葉 薫君） 七戸議員。

○13番（七戸輝彦君） 結集状況についてはよくわかりました。

私もこの講演の開催を強く強く希望していた一人です。片田先生が来られることを心待ちにしていました。当日、私も当然のことながらこの講演を聞きに駆けつけました。会場の中を見た感想では、先ほどの答弁のとおり、決してあふれるほどの結集とまではいかなかったと思います。しかしながら、参加されたお一人お一人が真剣に講演に聞き入り、ある方は涙を拭くという、そういう姿も見受けられました。

私は、この講演の中の一つの言葉に衝撃を感じたところです。それは、行政がふだん考えている防災対策は、例えば避難所はどうする、あるいは備蓄はどうしておくといった、災害で生き延びた方々の対策だ。そして、災害で命を落とさないために、生きるためにという対策ではない。災害発生時にいかにして住民は避難し、生き延びるかということが大事だという、この対策の話でありました。

2000年有珠山噴火の災害のとき、私はなりたての議員として、その災害の中にいました。毎日毎日走り回り、町民が抱える課題と真っ向から向き合ったつもりです。その一つ一つを忘れないために、本当にちやちなものなのですけれども、28ページに及ぶ手記を作成しておりました。まさにこの当時のことを忘れないために、そういう手段として残しておきました。

そして、この質問をするに当たり、15年ぶりにその中身を開いてみたのです。そうすると、あくまでも当時の私の感想ですから、決して正しいことばかりではないと思いますが、その中に、災害対策本部と避難対策本部を分けたほうがよいのではないかという手記の書きとめた部分がありました。それは、災害の初期、特に噴火の災害のときというのは、とにかく避難所まで逃げるといふ、そしてその初期対応こそが大事なのだという意味でそう書いてあったものです。避難対策が終わってからでも十分、無事に皆さんに逃げただいてからでも、後の対策は打つことができるという、そういうように現実のことは見えたのです。

2000年噴火は、町民が上手に避難をして犠牲者が出なかった例として、メディアとかいろいろなところに登場いたします。その中の一つの言われ方としては、噴火を予知して、それで行政が避難をさせて、それで命を落とす人が1人もいなかったという、こういう世界に誇るべき事例として紹介されることがたびたびあります。

しかしながら、これはもちろん行政機関とか消防の関係者、それからいろいろな人の力で成し遂げられたものだと思うのですけれども、噴火が終わりまして、その後に行った、私の聞いたご本人からのお話でありますけれども、泉地区のある方は避難しておりませんでした。あの火山弾が降る中、家にいたという事実がわかりました。そのお宅の敷地には無数の石、大きさが30センチ以上あると思いますが、それらが降ってきているという状況にありました。たまたまお宅を直撃しなかっただけで、隣のおうちでは2階の屋根から1階の床まで石が通り抜けているということも実は判明いたしました。このようなことから、命を守るためには、何を置いてもこの初期対応が大事だという先生の声を他人事として聞くことができませんでした。

町長は、片田先生の講演から何を感じたか、率直にお聞かせ願いたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○議長（千葉 薫君） 真屋町長。

○町長（真屋敏春君） 先ほど議員が感じていただいたようなことと同じようなことになるうかと思いますが、まずは災害に遭遇する前に逃げる、安全なところに避難をしていただく、これが一番肝要かなというふうにも思っております。その後の対策は、逃げたところからまた新たな対策、いわゆるいろいろな福祉関係の対策、着るものも着てこなかった、あるいは食事をどうするのだ、あるいはお風呂はどうするのだ、いつ家に帰れるのだ、それは命あつての物種でございまして、まずは逃げるということが肝要かなというふうに思っております。

○議長（千葉 薫君） 七戸議員。

○13番（七戸輝彦君） まさに本当にそのとおりだと思ったのです。前の噴火を思い出しても、片田先生のお話を聞いても、まさにそのとおりだと思ったのです。

よく想定外、想定外という言葉が世の中で出ますけれども、想定どおりに自然が動いてくれたら、それは苦勞のない話なのですが、噴火するにしても、現実的には想定されたところから噴火したわけではない、はるかにまちに近いところから噴火したとか、いろいろな状況があったわけですね。やはり命あつての物種といいますか、それは行政ではある程度のこと、避難所とかいろいろなことを決めなければならないというルールもあると思うのですが、ぜひそういうふうに避難対策を中心に置いた防災というものを、副町長が本当はこの専門家であると思いますので、こういうところをまた見直していただきたいなと思います。

この講演について、ちょっと感じたのですけれども、会場内を見渡すと、作業衣姿のほぼ全員、町職員の方、それから消防団の方、それから学校の先生もお見えでした。このことから、町民の命を守ろうとする町長の並々ならぬ防災への決意を私は感じる事ができました。ここを出発点として、どのような避難対策、防災対策を考えておられるのか、お聞きしたいと思います。

○議長（千葉 薫君） 鈴木企画防災課長。

○企画防災課長（鈴木清隆君） 私も片田先生の講演を聞いて、改めて防災訓練の必要をまず感じたところでございます。これからも引き続き噴火や津波などの避難訓練を行っていくとともに、災害弱者と言われている避難行動要支援者の避難訓練も同時に行ってまいりたいと考えております。

また、自助、共助、公助の中で、地域の方々が災害に対して認識をしてもらい、自助、共助の中で地域の方々の命を守る自主防災組織の確立に行政としてもともに協力し合い、立ち上げていくよう努力してまいります。

子供たちへの防災教育につきましては、算数などいろいろな教科の中で防災のことを取り入れた授業が行えることを先生はお話ししていたところであります。そうした中、今後、教育委員会とも協議をしていき、学校の中でも防災に関しての授業、そういうものが受けられるような体制を整えていきたいと思っております。

また、町長、やはり職員一人一人、災害に対してしっかりと心構えを持つようにとい

うことで、今年度から町民の方に聞かれても説明をできる職員にならなさいということで、職員全員、役職ごとに、現在、防災、また、自助に関してですけれども、勉強会を開催しているところであります。そうした中で、やはり自分の仕事としてしっかりと防災に関して動いてもらえるような職員をつくるという形で、今、庁舎内でも動いているところでございます。

以上です。

○議長（千葉 薫君） 七戸議員。

○13番（七戸輝彦君） ぜひそのようにお願いしたいと思います。

また、ちょっと通告にないのですけれども、可能であれば、講演の中で上映されたDVD、あれが何らかの形で手に入るようであれば、あれは学校等に配布していただいて、ぜひ、10分か15分のもので、見ていただいて、このように避難すべしということを、学校、それから子供たちの家庭でも何らかの形で見ていただけるようなことができないかなと、このごろ思っているのですけれども、できますれば答弁をお願いいたします。

○議長（千葉 薫君） 鈴木企画防災課長。

○企画防災課長（鈴木清隆君） その映像等、ちょっと先生のほうから著作権とかいろいろあるという話は聞いております。ただ、入手できるものであれば入手をして、学校等にお伝えしていくことをしていきたいと考えております。

○議長（千葉 薫君） 七戸議員。

○13番（七戸輝彦君） それでは、その辺、よろしくお願い申し上げます。

それでは、硬水対策工事と洞爺国道三豊トンネルについてと、こういうことでお話しさせていただきます。

待ちに待った硬水対策工事がもう少しで終わると聞いております。担当課からの話では、今月24日には新しい水に切りかえるのだという話を聞きまして、まさにこれは町民の絶好のクリスマスプレゼントになるのではないかなと、そういう声も聞かれるところです。

逆に、今度は本当に大丈夫なのかという、そんなような声も聞かれているところです。数値的にはどうなるのかという、その切りかえたときの想定を伺いたいと思います。

もう1点は、実は今朝、タイムリーに電話をいただいて、今朝の水はおいしかったという話が町民の方から寄せられていて、まだ新しい水には切りかえられていないのではないかなと思うのですが、その辺の正確な日にちのところも伺いたいと、そのように思います。

○議長（千葉 薫君） 八反田上下水道課長。

○企画防災課長（八反田 稔君） 硬水対策事業の改善後の数値でございますが、まずもって、この事業につきましては、先ほど行政報告にもありましたけれども、急務な事業として進めてまいりました。本町地区の住民の皆様方には大変ご不便をおかけしてございましたが、議員各位、地域住民等の皆様の協力もいただきまして、12月24日に通水可能になりましたことを改めて報告申し上げます。

その中で、改善された数値でございますが、本年の9月17日に水質検査にての数字でござ

いますが、硬度につきましては、水質基準が300ミリグラム／リットル以内に対しまして、本町地区は250ミリグラム／リットル、洞爺湖温泉地区につきましては35ミリグラム／リットルでございまして、また、蒸発残留物につきましては、水質基準が500ミリグラム／リットル以内に対しまして、本町地区は410ミリグラム／リットル、洞爺湖温泉地区は87ミリグラム／リットルとなっております。今後につきましては、本町地区は洞爺湖温泉地区と同じ水道水となりますので、硬度につきましては35ミリグラム／リットル程度に、また、蒸発残留物につきましては87ミリグラム／リットルになる予定でございまして。

また、もう1点、今のご質問でございまして。きょうの朝、おいしい水になったということがあったというふうに伺いましたが、実は洞爺湖温泉から三豊地区に、三豊配水池の水は、今でも実は洞爺湖温泉から徐々に多く流してきてございます。それは、やっぱり消火栓の配水管に圧を一気にかけないように、どんどんどんふやして行って、実は今は三豊配水池から直接流れている本町地区の方には、徐々に改善されてきております。しかしながら、それは三豊配水池から直接流れるお宅だけの話でございまして、泉、入江につきましては、先ほど申し上げましたとおり、24日、通水後に改善されることになってございます。

以上でございまして。

○議長（千葉 薫君） 七戸議員。

○13番（七戸輝彦君） 電話いただいた方は青葉の方なのですが、やっぱり人間、相当わかるのですね。わかりました。

今の数値の件、こちらから質問しておいて何なのですけども、今の数値を示すのは、もうちょっと私たち素人にわかりやすく、例えば今までみたいにやかんにまるつきり白いものはつきませんよとか、あるいはほとんどつかないとか、今までと比べて何ばかいいとか、例えば風呂の底にざらざらしたものがあるけれども、それはなくなるよとか、何か私たちに具体的にわかりやすい表現で教えていただけないでしょうか。

○議長（千葉 薫君） 八反田上下水道課長。

○企画防災課長（八反田 稔君） 改善前との比較の具体的なことかと思いますが。まずちょっとわかりにくいかもしれませんが、数字で比較させていただきますと、先ほど申し上げましたとおり、硬度は250から35に、約7分の1に減少します。蒸発残留物も410から87、約5分の1近くまで減少してございます。これを具体的に言いますと、蒸発残留物自体がゼロになったわけではございませんので、白い付着物が全くつかないとか、風呂の底が完全にきれいになるというような、絶対つかないというような状況ではございません。しかしながら、数値がかなり下がってございますので、水道の蒸発後のやかんにつく白い付着物というのはかなりつきにくくなるという表現で答弁させていただきたいと思っております。

また、もう1点、ちょっと味のことをお話しさせていただきますが、今後は軟水の水道水になりますので、日本人は硬水になじみにくく、また、軟水が好まれるという傾向が広報にも記載してございました。このことはやはり洞爺湖町民も同じだと思います。厚生労働省の諮問機関がまとめたおいしい水の水質要件というのがございまして、その中で、硬度は10か

ら100、蒸発残留物は30から200の範囲内としてございまして、改善後は、このおいしい水の水質要件の範囲内になりますので、それも特に値が低いものですから、やわらかくおいしい水になったと言えると思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（千葉 薫君） 七戸議員。

○13番（七戸輝彦君） よくわかりました。わかりやすく説明していただいて大変ありがとうございます。

次なのですけれども、この硬水化工事とは直接関係ない話なのかもしれませんが、二、三カ月前だったと思うのです。三豊トンネルで久しぶりににおいがしたという話が何人かから聞かれたのです。私もこのときに、3カ月ぐらい前だったでしょうか、通ってみたのですけれども、そう言われてみればかすかににおいがするような気がしたのです。ただ、このごろは余り感じられないのですよ。例えば工事とにおいがするという関係だとか、あるいは、ほかに下水道、また、何かの形でさわったとか、ほかに同じような苦情が水道課のほうに、町のほうに寄せられているかどうか、それをちょっとお聞きしたいのです。お願いします。

○議長（千葉 薫君） 八反田上下水道課長。

○企画防災課長（八反田 稔君） 230号線の三豊トンネル内の臭気についてでございますが、まず、先ほどございました水道の硬水対策工事の中ではトンネル内の工事がございませんでしたので、その影響はないと思います。

それから、環境課、それから私のほうにもそういうお話はいただいております。先日、一応室蘭開発建設部の有珠復旧事務所のほうにも訪ねていきまして、そういうトンネル内の異臭、悪臭についての話とか苦情がありませんかということで聞いたのですが、それもないということでございました。

私、このお話がございましたので、先日、三豊トンネルの洞爺湖温泉側から歩道をちょっと歩いてみたのですけれども、そのときにも特にそういう排気ガス以外には臭気というのは感じられなかったのですが、私ども、その中で、可能性の話なのですが、2点ほど考えてみたのですが、1点といたしましては、二、三カ月前ではないのですが、11月の初旬に下水道の管の腐蝕調査というのを実施してございまして、三豊トンネルを出た洞爺湖温泉側で実施してございます。これはマンホールをあけて、中にカメラを入れたり、コンクリートをコア抜きしたりしている調査なものですから、それは数時間、当然あいてございまして、その中に風が入って、風とともに臭気が入ってしまったのかなという一つの可能性がございまして。また、もう1点は、いつもあることなのですが、三豊トンネルの出入り口前後に下水管の流れをよくするために換気管というのがついてございまして。要は空気がたまって流れが悪くなってしまうのを抜くものでございまして、その空気が抜けるときに、若干ですが、臭気も当然抜ける可能性がございまして。そういうこともあって、それが入っている可能性も、推定でございまして、ありました。しかしながら、やはりこの状況についてははっきりしないものですから、室蘭開発建設部有珠復旧事務所と情報を共有し、連携しながら監視を続けてい

きたいと思いますし、その原因がわかり次第、早急に対策は講じていきたいと思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（千葉 薫君） 七戸議員。

○13番（七戸輝彦君） 余り苦情がないようですから、余り深刻なものとは考えなくてもいいと思うのですが、それでよろしいですか。

○議長（千葉 薫君） 八反田上下水道課長。

○企画防災課長（八反田 稔君） 何度も言うようですが、苦情をいただいているわけではないのですが、私どもも何度かこれからそこに出向いて監視は続けていきたいと思っております。

○議長（千葉 薫君） 七戸議員。

○13番（七戸輝彦君） よろしく願いいたします。

次に、財田の奥の土砂崩れ現場があつて、そこはしばらく通行止、何年も通行止になっておりまして、そのことの現在の状況というのと、これまでの経緯というのを伺いたいと思います。土砂崩れが起きて、まるっきりそこから上には入っていけないという、もっと手前のほうで通行止にしているというような状況もあるようでございまして、奥のほうに入りたいという人も数多くいるようでありますので、質問の中で、このことに触れたいなど、そのように思います。現在の状況と経緯を先にお知らせください。

○議長（千葉 薫君） 藤川庶務課長。

○庶務課長（藤川栄治君） 財田早月間の通行止についてでございますけれども、平成23年の7月21日から通行制限をしております。

まず、一般質問の通告にありましたことから説明させていただきたいと思っておりますけれども、歴史的経緯と役割ということで質問を受けておりますので、まずその部分について説明させていただきます。

早月地区につきましては、早くから鉱山探しが盛んでございまして、大正14年ごろには財田地区から8キロほど入ったところに洞爺鉱山といたしまして道内屈指の金鉱山があったということで、鉱山には500人ほどの人が働いていたということが洞爺村史にも記されているところでございまして、当時の明るい村の材料としてにぎわっていたというようなことで、村民を初め盛んに道路が使われていたのだと思われるところでございます。

しかし、鉱山の閉山とともにそのにぎわいもなくなりまして、時代の流れとともにその利用が変化をしております。平成元年ごろには早月地区のリゾート開発計画もありまして、一部道路の改良工事も行われましたが、早月牧場の閉鎖もありまして、現在の伊達市大滝地区、北湯沢温泉へ通じる道路として、また、不動産登記目的、砂防施設の維持管理、国有林事業の道路として供用されてきたところでございますけれども、後志森林管理署とともに維持管理に努めてきたところでございますけれども、土砂崩れにより崩落の危険から通行止にしているという状況でございます。

現在の状況でございますけれども、点検等の状況の確認のために立ち入ることは、大きな

落石などは取り除いておりまして、四輪駆動車で入ることは可能でございますけれども、落石や倒木があり、一般車両の通行につきましては現在も通行できない状況でございます。

以上でございます。

○議長（千葉 薫君） 七戸議員。

○13番（七戸輝彦君） どうしてこの話を今の時点ですかということ、どうも壮瞥のリンゴの果樹園のところ、滝之町の果樹園のところから、壮瞥の湖畔ぶち、どこになるか、東湖畔になるかわからないのですけれども、そこにトンネルを掘って、避難道路か何かをつくるという遠大な計画があるようですね。私もこの話を聞いたときに、せっかく財田から北湯沢まで抜ける道路があるのに、それを生かしたほうが安くて早いのではないかなと、道か国がやっていることかわからないのですけれども、そんなようなことも思ったわけです。改めて地図を見ると、早月まで行くと、もうほとんど北湯沢なのですね。だから、案外遠くないのかなとも思ったりもしていたのですけれども、一度私も財田の方向から北湯沢に向かって車で走って、断念して戻ってきたということがあるので、当時としては、少しいじればまだまだ通れるのではないかなという気がしていました。

そんなようなことから考えれば、このトンネルを掘るのも結構なのですから、この道路とともに、現在通行止になっているところがもし復旧できるとすれば、付近の利便性だとか、災害時に使うということになれば、非常にこれまた有益なものでないかなと、今考えているところです。復旧には億単位の、何億円かのお金がかかると聞いていますが、それで断念したということがあると思うのですけれども、改めてそのときの試算と、現在もやっぱりそれぐらいかかるのかどうかということを知りたいと思います。どれぐらいの復旧するために金額がかかるのか、教えてください。

○議長（千葉 薫君） 森経済部長。

○経済部長（森 寿浩君） 初めに、壮瞥町のトンネルを掘る工事、これは隣のまちの話ですから、余り詳しくはわかりませんが、有珠山の山頂から噴火した際に、火砕サージが届く範囲から少し外れたところに避難道路として建設するというように聞いています。

位置的には、壮瞥に向かって下に、壮瞥のまちにおりるところから左に曲がれば湖畔ぶちに行くわけですが、その丁字路から2キロぐらい先の湖畔ぶちから国道に向かって抜くというように聞いています。あくまでもそれは湖畔の避難道路ということで、これは北海道が施工するというので今進めているというふうに伺っています。

それで、早月線の関係の費用につきましては、3年前に試算しておりますけれども、この当時で2億4,000万円という数字が出ております。いろいろ災害があつて、今、単価的にも、あるいは人件費なども上がっていますので、単純に計算すると、それよりも高くなるのではないかと、今の状況ではというふうにも思いますし、当時の積算というのは、崖を直すという部分だけでありまして、用地の購入ですとかいう経費も入っておりません。それから、仮に何かの道路事業でやるとした場合に、あの道路自体が道路構造令を満たす道路ではないものですから、もう少しよくしなさいと、こういうような指導も入る可能性がありますから、

そうすると、まだまだ額は膨らんでいくというような状況にあるというふうには理解しています。

○議長（千葉 薫君） 七戸議員。

○13番（七戸輝彦君） 今の部長の理解の仕方だと、何か先が真っ暗なような感じがするのですけれども、一応聞きたいと思います。この道路というのは、お金がかかる、かからないは別にして、ある程度の必要性のあるものと町は考えているかどうかということを経済はメインに聞きたかったのです。これをストレートに教えてください。

○議長（千葉 薫君） 森経済部長。

○経済部長（森 寿浩君） あの先には早月の滝などもありますし、あるいは国有林もありますし、森林所有者もいっぱいあります。ですから、あれが不要であるとか、そういう認識は持ってはおりません。ただし、今の政策課題の中で、優先的な大きな事業がいっぱいありますし、すぐということにはこれはならないのではないかなというふうな認識ではあります。いろいろ事業関係なども調べまして、町にとってなるべく有利な事業手法、こういったものを模索しながら、今後検討していきたいというふうには考えております。

○議長（千葉 薫君） 七戸議員。

○13番（七戸輝彦君） 模索していくということで答弁いただきましたので、完全に打ち切りではないよと、こういうニュアンスとして受けとめましたので、一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（千葉 薫君） これで、13番、七戸議員の質問を終わります。

ここで、休憩に入ります。

再開を1時とします。

（午後 0時03分）

○議長（千葉 薫君） それでは、再開いたします。

（午後 1時00分）

○議長（千葉 薫君） 一般質問を続けます。

次に、6番、佐々木議員の質問を許します。

6番、佐々木議員。

○6番（佐々木良一君） 今回は、洞爺湖町まちづくり総合計画と地方創生についてということで質問したいと思いますが、まずその前に、ちょっとおわびと訂正をお願い申し上げますが、中段から下のほうで、①地方創生に対応する対応づくりとありますが、これは地方創生に対応する体制づくりということで、訂正をお願いしたいと思います。よろしくお願い申し上げます。

それでは、まず地方創生、先ほど大西議員からも質問がございましたけれども、なるべくダブらないように質問をしていきたいなというふうに思います。

この地方創生、地方を元気にする、活性化をさせるという大変響きのいい言葉でございます。これは本当に私どもも、地方の時代と言われながら、ようやく政権が本腰を入れて地方を元気にする方策に取り組むのかなという期待をする反面、今まで歴代政権が取り組んできた地方活性化策というものは多岐にわたっているわけでございます。田中内閣の列島改造論に始まって、田園都市構想、あるいはふるさと創生事業、いろいろなことを歴代内閣はやってきたわけでございますけれども、東京一極集中、地方の衰退というのはとまらなかったわけでございます。地方が主役と言ってきたが、そうなったことなど一度もないというふうに担当の石破大臣が言うぐらい、やはり東京一極集中というのはとまらなかった。これは明治維新以来、連綿と積み重ねてきた日本の、ある意味で経済復興を成し遂げた中央集権体制、その象徴として、総務省が仕切る地方交付税のシステムというものがあるわけですが、今、世界先進国の中で、これほど強力な中央集権国家というのは日本しかありません。一番新しいところでは、お隣の韓国も中央集権体制というのが既に崩れているわけでありまして、欧米諸国は合衆国、あるいは共和国、あるいは連邦政府、皆さんそれぞれ地方がある程度国家機能を持った総合的な国家づくりというのをやっているわけでありまして、私は、この地方創生が最終的に実効を上げるには、やはり一部の財源の移譲だとか、それから権限を少し委譲するといった中で、なかなか成果を上げきれないのではないかなというふうに思っておりますけれども、しかし、東京オリンピックが決まって、今まで東京一極集中がさらに人口の動向、経済の動向、東京一極集中が東京オリンピックによって加速しているという、この現実があるわけでございます。

したがって、政府もそういういろいろな細かい資料を見ながら、今回、このまま東京一極集中が続くと、国が衰退するのではないかという強い危機感が今回の地方創生の根底にあるわけで、今回のやり方は歴代内閣がやってきたやり方とは全く違う国家プロジェクトとして成し遂げたいという強い認識があるようでございます。

細かい質問に入る前に、まずこの地方創生ということに対して、町長はどういう受けとめ方をされているのでしょうか。イメージも含めてお願いをしたいと思います。

○議長（千葉 薫君） 真屋町長。

○町長（真屋敏春君） 今、議員がおっしゃられたとおり、官僚による中央集権、これがしばらくの間続いてきたのかなという感がいたします。今回、政権与党のほうで新たな地方創生なるものを新たにつくり上げてきたわけでございますが、この間、11月5日でしたか、ジオパークを今後、国として支援していくということの中で、議員連盟が立ち上がったと。そのとき、私も同席させていただいたわけでございますが、当初は議員各位のいわゆる熱意というか、今後、法制度をしてまでもこれを成し遂げるのだという思いで、私ども、強い期待を持ちながら出席をさせていただきました。行ってみると、内閣府、総務省、国土交通省、あるいは経済産業省、環境省、文部科学省、いろいろな省庁の役人の方がお見えになって、かなり高いレベルの役職の方々ばかりでございます。局長さんですとか、あるいは審議官ですとか、あるいは課長さんですとか。皆さん、その説明で言っていらっしゃったのは、私ども

の省庁ではジオパークに対してこういうふうな支援制度ができます、こういう枠の中で支援ができます、そういうことを各省庁の皆さんおっしゃっておった。これは予算の省庁の分どり合戦でないかなという思いもさせられてきたところでございますが、本来の地方創生は、地方がみずから考えて、みずから元気を出すようなことに対して、国のほうは支援をすると、政府関係者はそのようにおっしゃっておったので、そういうふうになるものだとばかり思っ
て、実はその会合に出席したわけでございますが、どうもふたをあけてみると、まだ、それこそ中央集権といいましょうか、そちらのほうの力が根強いのかなと。

本当にこれで地方のほうに、末端のほうまで来るのかなという感が実はしていたところ
でございますが、私ども、今回の地方創生大臣、そして地方創生法案も二法案通ったわけ
でございますので、地域がやはり元気が出るような施策を講じていかなければならないな
と。そのためには何ができるか。先ほどの議員の中でも申し述べさせていただきましたけれども、私どものまちは観光産業を主体として、農業、漁業があると。その産業のどれ一つをとって
もすばらしい産業だというふうに自負しておるところでございます、この産業を何とか伸
ばしていきたい。

幸いなことに、100℃の温泉井もできました。それを他利用、いわゆる2次利用できるよ
うな方策もたまたま検討を、これから十分進めていかなければなりません、妙案としては
何案か持っておりますけれども、これも宝の山プロジェクト協議会を立ち上げて、その中
でしっかりもんでいかなければならないなというふうにも思っております。

さらには、ジオパーク、これを何としても、世界ジオパークの第1号認定地域でもござ
いますので、これを日本国内はもとより、海外のほうまで発信していかなければならないな
と。今、ジオパーク推進課のほうでは、洞爺湖温泉の情報館のほうにおきまして、日本ジ
オパークのそれぞれ特色ある地域の産物を展示させていただいております。これは恐らく日本
のジオパーク推進委員会のほうでは初めての取り組みかなというふうにも思いますけれども、
いろいろな面で当地域をアピールしていくようなもの、それがすなわち地域活性化につな
がるようなものにしていきたいなというふうに考えているところでございます。

○議長（千葉 薫君） 佐々木議員。

○6番（佐々木良一君） いろいろな意味で、今回は地方創生に私どもも大きな期待を寄せる
わけでございますが、この地方創生の基本方針、先ほど前段の議員の質問でもありましたよ
うに、地方が成長する活力を取り戻して、人口減少を克服するということとあわせて、若い
世代の就労、結婚、子育ての希望を実現し、東京一極集中に歯どめをする、あるいはばらま
き型、省庁縦割りを排除する、それから、地域の効率的、効果的なシステム構築を図る方向
にあわせた税制、地方交付税、社会保障体制を検討する、これらが本当の意味で地方に役立
つように改定されるかどうか大きな課題だと思いますけれども、その最後に、地域の自主
的な取り組みを基本とし、国が支援をする。まさしく今、町長が言われたように、これは国
がつくってくれるわけではなくて、地域の自主的な取り組みを尊重し、国が支援する。この
支援することは、自由度の高い交付金制度の創設。自治体の判断で柔軟に地方創生関連事業

に使える交付金を創設する。しかし、これはばらまきではありませんよと。事業計画の内容によって、やる気のあるところに交付をいたします。ある意味では、地方の力が試されるといいでしょうか、自治体の力が試されるわけですね。全国市町村、同じテーブルに並べて評価をされる、ある意味で競争の時代に入ったわけです。

それだけに、これに取り組む体制づくり、それから、その出された内容、こういうものがある意味で地方創生によって非常に元気がつく地方と、この取り組みに失敗したためにさらに落ち込む自治体と、格差がつくのではないかというふうに言われております。そういう意味では、これは大変危機感を持って、本当に真剣に英知を結集して取り組まなければならない課題だなというふうに思っております。

ですけれども、今、町長が言われたように、このまち・ひと・しごと創生法においては、今年度末までに国が基本計画をつくり、そしてそれを勘案して都道府県が基本計画をつくり、都道府県の計画を勘案して市町村が計画をつくる、これはまさしく何ら変わらない今までのやり方でないかなという気はいたしますけれども、しかし、都道府県の計画づくりを待つのではなくて、やはり今まで洞爺湖町が積み重ねてきた歴史と、それから、今持っている課題を解決するための独自の体制づくりというものが今求められているのではないかなというふうに思うわけでございます。

そういう意味で、地方創生に対応する体制づくりとまちづくり審議会の役割ということで質問したいと思いますが、洞爺湖町も合併して、あと2年で第2期総合計画をつくらなければなりません。地方創生も中長期の計画でありますので、これを同時に進行させていくのか、あるいは、地方創生関連だけをまず優先して先につくっていくのか、この辺についてまず伺いたいのと同時に、この体制づくりというものをどうしていくのか、伺いたいと思います。

○議長（千葉 薫君） 鈴木企画防災課長。

○企画防災課長（鈴木清隆君） 地方創生に対応する体制という部分でのお話かと思います。

まず、市町村の地方創生戦略の施策については、平成27年度中に作成し、国に提案することとなっております。施策の作成につきましては、今後、北海道を通じて内容等が示されることとなっておりますが、現在、庁舎内において検討しているところでありまして、先ほどもお話ししたとおり、来週明けから洞爺湖町人口減少問題対策本部を設置し、また、職員によるプロジェクトチームを設置して、取り組んでいかなければいけない項目等を検討していくことになっております。

今後、北海道を通じて内容が示される場所ですけれども、この最終案が作成された時点で、まちづくり審議会に諮り、検討していただくこととしております。この部分は平成27年度で地域創生の戦略の内容を出していかなければいけないという部分、そういう部分でそういうお諮りをするとともに、今回の事業に関しましては、国の創生戦略の数値目標という部分が、基準となっているのは国勢調査の数値が基準となっております。来年、平成27年度は国勢調査が行われる年でございますので、その調査結果に基づいて、5カ年計画としての5年ごとの進捗状況を国は精査していくものと思われております。

そうした中で、第2期のまちづくり総合計画は平成29年度からとなっておりますので、総合計画の中にも総合戦略の内容が盛り込まれることと考えております。

○議長（千葉 薫君） 真屋町長。

○町長（真屋敏春君） 今、担当課長のほうから、プロジェクトを立ち上げて、そしてその結果が出た後、まちづくり審議会にというお話でございましたけれども、実際には、細かい話になりますけれども、いわゆる今、プロジェクトを立ち上げます、素案をつくっていかうと思っています。その中では、当然、まちづくり審議会ともタイアップしていかなければならないというふうに思っております。答えが出てからかけるのではなくて、一応経過の中でも協議をしていかなければならないというふうに思っているところでございまして、先ほど議員がおっしゃられた地方創生会議が先なのか、あるいはまちづくり審議会と同等レベルですり合わせをしていくのか、またはまちづくり審議会が後になるのかという問題の中では、私どもは一応同等のレベルで話し合いの場を設けていきたいというふうに考えております。

○議長（千葉 薫君） 佐々木議員。

○6番（佐々木良一君） 今ちょっと気になった答えが課長から答弁されましたので、私もちょっとどうかなと思ったのですが、この地方創生の総合戦略の策定は、首長や議会だけでなく、住民が参加しないとうまくいかないというのは、石破大臣がインタビューのときに答えている言葉ですね。まさしく住民と行政、議会が一体となってつくり上げなければ、行政だけでつくっていくというものではない。これは絶対うまくいかないというふうに言っているわけです。そういう意味では、洞爺湖町商工会の地域活性化特別委員会からの提言書もいただいておりますし、あるいは洞爺地区の地域振興検討会からの提言もいただいております。そういうものとあわせて、やはり中長期とはいえ、短期のものもあるわけですから、まちづくり審議会と並行して、先に審議するものは議論を進めていくというやり方が必要ではないかなというふうに思いますが、その点はいかがでしょう。

○議長（千葉 薫君） 鈴木企画防災課長。

○企画防災課長（鈴木清隆君） 議員お話ししているとおり、商工会から提案されている部分、また、洞爺地区のほうから出ている部分、今検討しているところです。そうした中で、総合戦略の部分に関してまとめて、そして機会あるごとに審議会等とも話をしながら進めてまいりたいと考えております。

○議長（千葉 薫君） 佐々木議員。

○6番（佐々木良一君） 洞爺湖町の商工会地域活性化特別委員会からの提言をいただいたわけですが、私は直接そこで傍聴したり聞いていたりしたわけではございませんけれども、いろいろなことを伺うと、それぞれ専門部会に分かれて、非常に熱心な議論が闘わされて、本当に貴重な時間を、週に2回も委員会を開くとか、集中的にされていた。洞爺地区の検討委員会も同じですが、そういう住民の皆さんがまちづくりに関して本当に非常に熱い思いで議論をする場、こういう姿こそが本当にそういう意味ではまちづくりの基本的な姿だと思うのです。ややもすると、ある程度庁内で検討した、できたものを委員会なり審議

会にかけるというやり方が従来の行政の進め方だったわけですがけれども、今、町長言われたように、それはできた結果をもってかけるのではなくて、並行してやっていくということでございますので、ぜひともそういう意味では、そういう並行して、早い段階で、まだ素案の段階で、やはりそういう審議会に諮っていく。

しかし、その審議会に諮る前段として、私、以前に申し上げたことがあるのですがけれども、まちづくり審議会に専門部会をつくってはどうかというお話をしたことがあります。少なくとも次の総合計画には1年程度の専門部会の細かい検討、そして、その専門部会のある程度のまとまりを受けて、まちづくり審議会でも1年程度の議論を深めていくということになれば、2年は必要なのですよね。そういう意味では、ちょうど地方創生とあわせて議論がスタートされなければならない。

特に子育て世代、若者の定着、雇用の充実、拡充といったことについては、やはりその立場にある人、教育も含めて、その立場にある人の意見というのは非常に大切だし、やっぱり重く受けとめて取り上げていかなければならないと思うのですよね。

そういう意味では、専門部会の設置というふうなことについては、前回は検討しますというお答えをいただいておりますので、その後どうなっているのか、ちょっとお伺いをしたいと思います。

○議長（千葉 薫君） 鈴木企画防災課長。

○企画防災課長（鈴木清隆君） まちづくり総合計画の部分でありますけれども、今年度2回、まず審議会のほうで会議を開いているところであります。過去8年間、事業を行ってきた中での反省等、示されている中で、今後の取り組みとして、もう2カ年しかない第2期のまちづくり総合計画の中で、部門ごとで町民からの意見を多く伺う機会を設けて、新しい総合計画を作成していくという形で進めております。

○議長（千葉 薫君） 佐々木議員。

○6番（佐々木良一君） 今ちょっと具体的に専門部会の設置というのはどういうふうにお考えなのでしょうか。

○議長（千葉 薫君） 鈴木企画防災課長。

○企画防災課長（鈴木清隆君） 今年度3月までに、そこの部分、審議会と検討して、専門部会を設けてお話を聞くべきなのか、また、各まちづくり総合計画の中ではいろいろな部門がございますので、その中の関係者の方々からお話を聞いて決めていくのか、そこら辺は3月までには決めていきたいと考えております。

○議長（千葉 薫君） 佐々木議員。

○6番（佐々木良一君） 今までの全体的ないろいろな審議会だとか、委員会だとか、検討委員会とかというものの構成メンバーというのは、どうしても各種団体の長の集まりが多いのですよね。自治会連合会、あるいは商工会の会長さん含めて、団体の長の人の集まりが多いので、やはり本当に現場のといいましょうか、今、身につまされている課題をどうしていくか、あるいはそういう希望をどう取り上げていくかという、そういうものについては、やは

り団体の推薦ということではなくて、いろいろな形で人材の活用というのは必要ではないか。そういう意味では、隠れた人材が相当数いるのではないかなというふうに思っているのですけれども、そういうことも含めて、民間の活用というのは、今回、非常に大きな体制づくりのテーマではないかなというふうに思うのですけれども、民間の活用ということについてはどういうふうに思っておりますか。

○議長（千葉 薫君） 鈴木企画防災課長。

○企画防災課長（鈴木清隆君） 先ほどお話ししました第2回のまちづくり審議会の中でも、今後の新しいまちづくりの計画の中で、やはり会の代表だけではなく、地域の方々、そういう経済関係とかそういう方々の多くの意見を聞きたいというお話をしておりました。そうした部分では、審議会の中だけではなく、各産業部門や、また、一般公募もいらっしゃいますけれども、そうした部分で広くご意見を聞く機会を設けて、新しいまちづくりをつくっていききたいということで、審議会の中でも決まっております。

また、商工会のお話も出ておりましたけれども、そのときにも、やはり商工会で今いろいろとまちづくりに関してお話ししている部分、そういう部分も審議会の中でまた聞き入れて、多くの意見を聞いて、新しい政策としてつくっていききたいという形に進めているところであります。

○議長（千葉 薫君） 佐々木議員。

○6番（佐々木良一君） ぜひともそういう形で進めていただきたいと思うのですが、今回の地方創生の中で、大きな柱が若者定住、それから雇用機会の増といいたいまいしょうか、雇用の創出、教育ということがございますね。

特に今の若い世代で、やはり洞爺湖町の子育ての環境が十分でないというような認識を持っている方が非常に多いわけです。ですから、そういう人たち、特にこれから若者を定住させていくという中においては、若い人の意見もやっぱり十分取り上げていくような、くみ上げていくような体制づくりというのは必要だと思うのですけれども、その辺はどのようにお考えでしょうか。

○議長（千葉 薫君） 鈴木企画防災課長。

○企画防災課長（鈴木清隆君） 一つには、今お話の中では、町外からこちらに働いている人方、そういう部分のアンケートを以前にとったこともありますし、現在、まちの中で町外から働きに、活躍されている方のご意見等、いろいろ聞く機会があるかと思います。また、特に若い方、農業、また、漁業のほうにもいらっしゃいますし、観光のほうにも若い方がおりますので、そうした産業別の中で、若い方の意見を取り入れられるような機会を設けてまいりたいと考えております。

○議長（千葉 薫君） 佐々木議員。

○6番（佐々木良一君） ぜひともそういうふうに体制づくりの中で配慮していただきたいなというふうに思います。やっぱり一人でも多くのそういう若い世代がまちづくりに関してそのまちでいろいろな方との議論を深める、そのこと自体が将来的にはまちづくりの核となっ

ていく人材の育成につながっていくというふうに思うのです。そのときの議論だけではなくて、将来的にまちの大きなエネルギー、財産になっていく、人材の育成につながるというふうに思われますので、その辺をひとつ配慮した取り組みを進めていただきたいなというふうに思います。

シティマネージャー制度については、先ほど大西議員の中にありましたので、これは割愛をさせていただきたいと思いますが、このシティマネージャー制度の人数そのものが非常に少ない人数ですから、これはなかなか厳しいものがあると思いますが、しかしながら、それ以外の、国のこういうマネージャー制度以外の民間の活用、そういうことをもっと別な角度から考えていく必要が私はあるのではないかなというふうに思います。

一つには、今、この主なまちづくり計画もそうですけれども、地方創生も、企画防災課が窓口になってやっておりますね。この近年、異常気象によって大雨の災害、あるいは火山の噴火、そんな中で、防災計画の見直し、こういったものについては国や道から相当な計画の見直しの再提出といいたしましょうか、これは相当企画防災課の中でもエネルギーをとられているのではないかなというふうに思うのです。

そういった中で、今度新たに大きな計画づくりが入ってくるわけでありますから、今の企画防災課のスタッフをさらに充実させるような、そういう体制づくりが考えられないものかどうか。先ほど大西議員は、地方創生課を別につくったらどうかというようなお話もありましたけれども、スタッフをどう確保していくか、あるいは、専門的な知識を持った民間人をそこにどう取り入れていくかという考えはいかがなのでしょう。

○議長（千葉 薫君） 真屋町長。

○町長（真屋敏春君） 議員ご指摘のとおり、ただいま企画防災課のほうにおいては、防災の関係、あるいはこの地方再生、あるいはまちづくり、いろいろな懸案事項を抱えております。

4月の機構改革、あるいは人事異動になろうかと思いますが、できればその前にでもとも思っておりますが、今、二、三、ちょっと検討していることがございます。特に防災の関係については、防災のエキスパートといいたしましょうか、防災知識にたけた人、こういう人を何とか私どものまちのお手伝いをしていただけないだろうか。ただ、残念なことに、自衛隊さんだとか、あるいは消防というよりも国のほうということになると、地域の地理感というのがなかなか非常に厳しいというものもございますので、できれば町内の方でもそれに才たけた人だとか、こういう方もおりますので、そういう方面もかみ合わせながら、今検討しているところでございます。

また、地方創生、あるいはいろいろなアイデア、先ほども前段の議員の中で申し述べさせていただいたのですが、今までのやり方では、本当に私どものまちも取り残される可能性があるということを本当に危機感を持っております。

そんな中で、今、職員、一生懸命頑張っていただいておりますが、今以上に、いわゆる能力の向上、あるいはいろいろな、例えばアイデアですとか、あるいはいろいろなノウハウを幅広く持てるような、そういうふうな職員になれるよう、職員の向上にも努めてまいりたい

なというふうにも思っております。中には本当にすばらしい、国の官僚に出してもおかしくない職員も私どものまちにはいるわけですが、そういう職員が何人もふえるような、やっぱり対策、組織づくりといいましょうか、そういうものもしていかなければならないなというふうにも思っております、こちらのほうにもやはり力を注いでいかなければならないなというふうに考えております。

○議長（千葉 薫君） 佐々木議員。

○6番（佐々木良一君） 道の職員派遣制度もありますし、国ももちろんあるわけですが、そういう行政の派遣だけにとどまらず、やっぱり民間の活用というのは非常に大事だと思うのです。杉並区の区役所などは、民間ボランティアが役所で一緒に机を並べながら仕事をしているというような状況もあるようでございますので、やはり職員として採用するという以外に、やはり役場の庁内で一緒に民間の人も含めて仕事をするという体制づくりも、ある面では頭の切りかえとして大事なことはないかなというふうに思いますので、ぜひともその検討もお願いしたいなと思いますし、あわせて、今、優秀な職員がいると。もちろん私はこのことは大事なことで、庁内の職員の資質を高めるということは大事なことでございますので、やはりアイデアを出して、取り上げられる体制づくり、これはただ意見だけを取り上げるのではなくて、きちっとそれに対して評価をする。給与の査定というところまでいなくても、少なくともボーナスの査定か、それから、勤務評定といいましょうか、ある程度何か、民間だと社長の報賞制度とか、いろいろあるのですけれども、今回、個人的に、自分の課を離れても、自分の課の中だけでなく、洞爺湖町全体に対するアイデアを出した職員というのをきちっと評価をしてあげて、それを例えば広報などで取り上げていくと、そういう制度づくりも大切ではないかなというふうに思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（千葉 薫君） 八木橋副町長。

○副町長（八木橋 隆君） 今、議員お尋ねのことは、人事評価、地方公務員法の改正によりまして、公務員においても人事評価を実施して、それに見合った給与と申しますか、そういう手当等も考えていくべきだということで、当町もことしの4月から、管理職だけですけれども、まずは管理職だけということでスタートしました。実際に手当等に反映させるのは、初年度ですから、ちょっと無理ということもありまして、来年からはぜひともしたいなという方向で今進めていますけれども、これは最終的には一般職も当然含めて、そういう職員のインセンティブを高めるというか、そういうきっかけにしたいとも考えておりますので、それについてはしっかり取り組んでいくということでございます。

○議長（千葉 薫君） 佐々木議員。

○6番（佐々木良一君） 今の職員評価制度も、管理職の試行段階ということでありますので、これはぜひとも早い段階で全部の職員に対応していただく。特に私は、新たな財源を設けなくてもいいと思うのです。一番対象になりそうなのが勤勉手当ではないかなと思うのです。勤勉手当とは何ぞやと、よく聞くわけですが、答えは何となくわからないのですよね。休まなければ本当にいいのか。やはり仕事の内容によって、この勤勉手当というのはわりと

動かしやすいといいいましようか、財源になりやすい、当然、組合との対応もあるでしょうけれども、やはり新たな財源を求めなくても、意欲のある、仕事をした人間に対する評価というのは、これはどこの職場でもあるわけですから、ぜひともこれは一般職員も含めて早急に進めていただきたいなというふうに思うのですが。

○議長（千葉 薫君） 八木橋副町長。

○副町長（八木橋 隆君） 先ほど申し上げましたが、管理職についてはことは本格実施の初年度でございますので、勤勉手当等の評価に反映させるということとはしないわけでございますけれども、今回の管理職の人事評価本格実施に伴って、これ以降、来年度を目指して、国のほうもそうなのですけれども、昇給と、それから勤勉手当の部分で判断するということでございます。勤勉手当等につきましては、要するに総体の中で新たに費用が発生するのではなくて、中で一生懸命頑張っている方、それなりに、ちょっと落ちるなという中でいろいろ調整して支給額をふやす、これはもう道職員はやっているそうでございますから、私どももいつまでもというわけにはいきませんので、それについては来年度からは実施したいという方向で検討しておりますし、一般職につきましても、組合のご理解も得ながら、方向的にはやっていくということで、来年度からはできれば試行はしていきたいなと、こんなふうに考えてございます。

○議長（千葉 薫君） 佐々木議員。

○6番（佐々木良一君） これはぜひとも早急に体制をつくっていただきたいと思うのです。やっぱり職場によって、風通しのいい職場とそうでない職場というのは、勤労意欲、勤勉意欲というのは全く異なってくると思うのですよね。何を言ってもしょうがないのだ、取り上げられないのだと思って、自分の与えられた仕事だけを、よく言えば手堅くまとめていくのがいいのか、あるいは、自分の課でなくても、もっともっと積極的に思っていることをどんどんどんどん意見を発言していくような活力ある職場というのは、また、職員の資質向上においても相当違ってくると思うのです。そういう意味では、ぜひとも早い段階でそれを取り上げていただきたいなと思います。

それから、ちょっと先ほど答えがなかったのですが、企画防災課の中に新たな職員を採用しなくても、民間人の活用というのは考えられないのかどうかということ、この辺についていかがでしょう。

○議長（千葉 薫君） 真屋町長。

○町長（真屋敏春君） 民間人の採用については、今現在も地域起こし支援隊ということで、当町は1名採用しております。防災のほうは、今、民間から入れるということで検討しております。防災以外の地域創成のほうについては、今、ちょっと検討している段階でして、新たにそれを民間から雇用する、問題は人材の関係でございますけれども、そこら辺も含めて検討をしてみたいというふうに考えております。

○議長（千葉 薫君） 佐々木議員。

○6番（佐々木良一君） 町長はジオパークも含めていろいろなところに出かけていて、人脈

も相当広がってきていると思いますので、ぜひともいい人材を確保して、すばらしい素案づくりができるような、まず体制づくりが大事だと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、最後の、洞爺湖町として地方創生に関連してどういうことを中心として進めていきたいと思っているのか。細かい事業はこれからの検討でしょうけれども、ジャンルとしてどういう方面を打ち出していきたいと思っているのか、まずこのことについて伺いたいと思います。

○議長（千葉 薫君） 鈴木企画防災課長。

○企画防災課長（鈴木清隆君） 大西議員の質問のときにもお答えしておりますが、洞爺湖町としては、現在、2060年までの人口ビジョンを作成し、町としての創生総合戦略を作成するため、将来像を見据えた地域振興策を各課から提案してもらっているところであります。

その内容は、子供を産み育てたいという希望をかなえられる政策、本町の強味を生かした産業と雇用の場づくり、住み続けたいと思える生活環境の整備、洞爺湖町らしさを生かして人を呼び、また、呼び戻す施策を検討しているところであります。

その中には、1次産業の振興も当然盛り込まれているところでありまして、やはり担い手育成、また、新規就労支援、また、後継者の支援なども入っているところでございます。

以上です。

○議長（千葉 薫君） 佐々木議員。

○6番（佐々木良一君） 先ほど地方創生は全国の自治体の評価といいましょうか、一斉にテーブルの上に並べられて評価をされる事業でありますので、やはり洞爺湖町らしさを全面に出していく。似たり寄ったりの事業がどんといくものであれば、なかなかそれは評価をされていかない。洞爺湖町らしさを出していくという、このらしさ、それをどこに持っているかということだと思うのです。

町長は、就任2期目で、洞爺湖町らしさを出す、地方創生でぜひともこういうことをやっていきたいという、そういう思いというのはいかがでしょう。

○議長（千葉 薫君） 真屋町長。

○町長（真屋敏春君） 地方創生に関しては何回かお話をさせていただいておりますが、まずは今、エネルギー再生事業の中で、私どもは100℃の湧出温泉熱を掘り当てました。これを何とか地域活性化の柱にしていきたいなど。これから宝の山プロジェクトが設置されて動き出すわけでございますけれども、これを何としても生かしていきたい。それで、そのためには、JOGMECから補助をいただいたわけでございますけれども、内閣府のほうに2次利用のいわゆる申請をして、それが認められたということから、いよいよ他目的といいましょうか、そちらのほうにも利用できる道が開いてきたということで、まずはこれを柱にしたい。

さらには、世界ジオパークの認定地でもあるということから、いわゆる火山との共生、火山のすぐ近くに住んでいる私たちは、災害に相当数、遭遇しているわけでございますが、災害のたびに、まずは逃げることに、逃げて、戻ってきて、またそこで生活をする、この生活

の営みをぜひとも日本国内、さらには世界中の方々にいろいろな意味でアピールをしていきたい、これは大きな柱にしていきたいなというふうにも思っております。

また、何回も言うようですけれども、私どものまちの特色、風光明媚な洞爺湖を有し、観光産業、さらには農業、漁業、観光産業も、この間、補正をいただきまして、Wi-Fiの整備を今やっているところでございますが、これも年内に今のところ完成予定ということも聞いておりますので、こういう一つ一つの積み重ねをしながら地域活性化につなげてまいりたいなというふうに思っております。

○議長（千葉 薫君） 佐々木議員。

○6番（佐々木良一君） 今、まさしく火山を利用したいろいろな取り組みを進めていきたい。今、特に原発の事故の後に、自然エネルギーの活用というのはいろいろなところでいろいろな形で取り上げられております。

北海道でも、私は一番進んでいる取り組みというのは鹿追町ではないかなと思いますけれども、鹿追町は、ここは畜産が中心の豊かなまちでありますけれども、7年前からバイオマス発電をやっている。これは今、道内最大級、300キロワットの発電を、年間200万キロワット、将来的には200戸の全戸数のエネルギー、100%自給を図る。これは既に国の補助事業でやっているわけですが、さらには、エネルギー自給を200%にしたいという大きな目標を町長は持って進めているようでありますけれども、何と言ってもバイオマスというのは、発電するだけでなく、そこに余熱が出るわけです。その余熱の利用として、チョウザメの試験だとか、あるいはマンゴー、サツマイモ、薬草、そういった試験栽培をして、ここに若者の新たな雇用を創出していくという大きな事業を展開しております。

また、音威子府村は、ここも同じバイオマスプラントですが、やはり遊休地の有効活用ということで、牧草を主体としたバイオマスを取り上げていくと。このバイオマスは、牧草を主体とした地域分散型エネルギー自給モデルという体系をつくったのはドイツが一番早いわけでありまして、2005年から地域分散型のエネルギーの自給体制をバイオマスによってつくっていった。ドイツから講師を招いて、音威子府村はその計画づくりを進めているわけですね。

また、下川町では、林業のまち下川町、木材を活用したバイオマス。これはまさしく住宅を集めて、発電のほかに余熱を公営住宅に供給するスマートタウン構想というのを進めておりますね。

皆さんそれぞれ自分のまちの一番特徴である資源を活用した独特の取り組みを相当前から進めている。多分、今回の地方創生の大きな流れの一つとして、エネルギーの自給、それから、農林水産業の6次産業化、この二つの大きな柱になるのではないかなというふうに思っているわけであります。

今、まさしく宝の山プロジェクト協議会が発足して、新たに地域再生計画が承認された。このことは、この計画そのものが地方創生の前に既にこれは別立てでいくということなのか、それとも、これから発生する新たな事業は地方創生にのせていくということですか。

○議長（千葉 薫君） 真屋町長。

○町長（真屋敏春君） 今回の事業については、地方創生で私どもは押していこうというふうに考えております。

また、これはちょっとまだ発表できる段階ではないのですが、今、掘削を1本やらせてもらいました。100℃の温泉が出た。今、経済産業省エネルギー庁、このほうでは本当に全国のモデル地区として、今、評価をいただいております。願わくば、私ども、今、金毘羅山で掘らせていただいたわけですが、また有望なものがあるやもしれんということで、できればもう1本、さらにそれからふえていく要素というのは十分これから考えられるというふうに思っておりますので、いろいろな意味で、これはまた中央省庁のほうにお願いに行かなければならないわけですが、いろいろな手を使って、そしてこの地域の発展につながるようなものに何とか結びつかないかなということで、今一生懸命手探り状態ではありますけれども、いろいろな話しかけをさせていただいている状況でございます。

○議長（千葉 薫君） 佐々木議員。

○6番（佐々木良一君） ぜひともこれはさらにいろいろな多方面に派生するように取り組みをお願いしたいと思うのですけれども、やはり今、町長おっしゃったように、洞爺湖町の一番の特色は、ジオパークを活用するということがやはりコンセプトとして、私はジオ活、ジオ活と言っているのですけれども、ジオを活用する取り組み、これがやはり一番の洞爺湖町をアピールする、相手に対しても非常に洞爺湖町の特徴として受け入れられやすいものではないかなと。このジオの恵みである温泉を中心とした観光、それから、ジオの恵みである大地から生産される農産品の活用、これをぜひとも二本立てで地方創生の中で大きく取り上げていただきたいなと。

特色に温泉を中心とした観光については、宝の山プロジェクトが動き出して、具体的に進んでいるわけですが、農産品の活用、特に6次産業化というものについては、石破大臣も、これは大きな柱になるのではないかとされておりませんが、しかしながら、これはどこの自治体も取り上げる要素ではあるのですよね。洞爺湖町としての特色ある6次産品の活用の仕方というものが私はあるのではなかろうかなというふうに思うのです。

これは私も今までくどいぐらい何回も質問しておりますから、あえてそれ以上は申しませんけれども、前回の質問以降、今どの程度これが進んでいるのでしょうか。

○議長（千葉 薫君） 杉上農業振興課長。

○農業振興課長（杉上繁雄君） 6次産業化に関しましては、昨年2月に検討委員会が設立されて、その後、先ほど大西議員の質問のときにもお答えしましたが、農業者、漁業者に対しまして、こういった組織が町のほうで立ち上がりましたと、いろいろな起業を考えているような方につきましては、ご相談を受けますので、ご連絡くださいということで掘り起こしを図ったのですけれども、今までそれに対する手を挙げてきた生産者の方はいらっしゃらなかったと。

その後、町のほうとしましても、6次化に向けた、こういった業種との連携、それから品

目について進めていくのがいいかということで検討を進めておりますけれども、なかなかちょっと具体的なところまで進んでいないという状況で現在まで至っているような状況でございます。

○議長（千葉 薫君） 真屋町長。

○町長（真屋敏春君） 今、農業振興課長、一生懸命頑張っているのだけれども、なかなか手を挙げてくれる人がいないという答弁でございましたけれども、私ども行政のほうとしては、一生懸命今、種をまいております。

そんな中、この間、J Aとうや湖婦人部の方々が、地場でとれた農産品を使ったいわゆるお料理をつくりましょうということで、100人ぐらい集まりまして、試食会をやらせていただいた。これも一つの6次産業の道につながるものではないかなと。

さらには、きょうの新聞にもあったようでございますけれども、虻田道の駅のほうで、大根、あるいはカボチャ、いろいろな地域の特産品を使って、お菓子ですとか、あるいはプリンだとか、こういうものもつくりながら、何とか地場のものをPRしようとしている。こういうものも芽生えてきております。

さらには、洞爺湖マルシェのほうでも、今、地場の野菜を何とか洞爺湖温泉のホテル、旅館のほう、または一般家庭のほうでも使っていただけないだろうかということで、努力をさせていただいております。

こういうものを、まだまだ小さいところではございますけれども、大事に大事に育てていかなければならないなというふうにも思っております、そういうものに対する支援策も今後続けてまいりたいなというふうに考えております。

○議長（千葉 薫君） 佐々木議員。

○6番（佐々木良一君） どうも6次産業については話がかみ合わせないのですけれども、それぞれ事業者が6次産業に取り組む、それを募集する、それはそれで大事なことです、やっていかなければならないのですが、私の言っているのは、町として、町内で大きな流れを、町が主体となって進めていくということなのです。

その根底にあるのが地産地消です。地場産品をどう町内に循環させていくか。これは観光を中心とした旧虻田町と、農業を中心とした洞爺村が合併して、この特徴を生かしたまちづくりというのは、これは課題であるのです。それで、洞爺湖温泉でこれだけの今お客さんが入りながら、地場産品の活用率というのは非常に低いわけです。これがどれぐらいか、担当者は数字を押さえているのでしょうか。私が前に提案したときは、こちらから提供できる品物の品目数、数量というのは、前任者のときに調べて、そのメニューはでき上がっているわけです。それでは使う側はどういうことを希望しているのか、どういうものをどういう形でほしいのかという調査をしたことがあるのでしょうか。こういうものを調査しながら、それでは6次産業の方向性というのはどこへ持っていくかということがまず大事、第一歩ですね。

私は料理の皆さん方と温泉のホテルの皆さん方といろいろな形で懇談した中で、例えば6

次産業といっても、全国ブランドで流通するようなものをつくり上げるのは至難のわざです。しかしながら、B品も含めた野菜を安価で、カット野菜にして提供して、ホテルの人件費の節減もあわせて、有効活用を図れないものか。具体的にそれを今取り組もうとしているホテルも出てきております。

ですから、ニーズがどこにあるのか、それにどう対応できるのか、そういう資料を集めた中で、大学なり研究所なり、いろいろな人たちの検討する検討委員会、あるいはそういう組織をつくっていかなければならない。その第一段階がまだできていないのですよね。やはりこれは早急にやるべきだと思うのです。本当にどこにニーズがあるのか。今は現品でしか動いていないから、地場産品の活用が進んでいないのです。ある程度加工しない限り、これは進まないのです。どこまでやるのか。2次加工、3次加工をやっていくのか。この辺を、まず一番簡単なのは2次加工ですよね。あるいは、あるホテルの社長さんからは、いろいろな野菜のミックス、あるいは壮瞥のリンゴも入れた生ジュースがいただけるかもしれないよねと言われているのです。そういうことも含めて、ニーズがどこにあるかという調査をすべきだと思うのです、まずその前に。そういうリーダーシップをとれるのは町の行政なのです。いかがでしょうか。

○議長（千葉 薫君） 杉上農業振興課長。

○農業振興課長（杉上繁雄君） 今、議員おっしゃいますように、ちょっとまだニーズ調査につきましても十分にできていない状況でございます。

ただ、そういったカット野菜等の加工品につきましては、なかなか大手もありまして、いろいろと難しい部分もあると思いますけれども、今後、町のほうといたしまして、観光振興課のほうと連携をとりながら、各ホテル業者のほうに、今おっしゃるようにニーズ調査を行いながら、取り組める内容をどんどん進めていくような形で入っていきたいというふうに思いますので、よろしくお願いします。

○議長（千葉 薫君） 佐々木議員。

○6番（佐々木良一君） 例えば、カット野菜などは本当に単価が厳しいのです。大手が流通の大半を占めているのです。ですけれども、そこに、例えば札幌近郊中心である、東京近郊中心であるというのは、輸送費がかかり、廃棄物の処理費がかかるのです。それから、農家で捨てられているB品級というのはそこに入っていないのです。

そういうことを踏まえると、地場流通というのは高くならない可能性があるわけで、そういう研究もしなければならないのです。ですから、幾らでもやる方法は私はあると思うのです。確かに厳しいというのは、企業競争ですから、厳しいのですよ。打ち勝つ材料は転がってはいませんかということなのですよね。

だから、そういう意味で、お互いにそういうことを活用できる、実質的な経済の活性化につながるようなものをやはりどーんと打ち出していく。

ましてや今、洞爺湖温泉は開湯100年を迎えて、前回からそうですけれども、食を変える、地産地消を進めていきたいという、企業の経営者の方は、社長命令でそういうところがく

だっているところもありますよね。現実には単価の問題、それから、流通形態の問題なのです。形態の問題で進んでいない。だから、単価、形態をどうしたらいいのか。これを研究していけばいいわけですね。ですから、少なくとも温泉の経営者だけでなく、料理の担当者あわせて、あるいは旅館組合、それから飲食店組合も含めて、それから生産者も含め、皆さんで知恵を出し合う場をつくらなければだめだと思うのですよね、まずは。まずはそれをやっていただきたいのですよ。

○議長（千葉 薫君） 答弁、真屋町長。

○町長（真屋敏春君） 議員おっしゃるとおりでございまして、この小さな田舎まち、そして人口9,500人足らずのまちの役場でさえ縦割り行政なのかなということで今も聞いておりました。ではなくて、やはり横の連携をとれるような行政システムにならないといけない。

それともう一つ、これからやはり職員の資質向上というか、この辺の関係もしっかりこれから取り組んでいかなければならないなというふうにも思っておりますので、今後の方向性に、私ども、ある意味、叱咤激励しながら取り組んでいくようにしていきたいなというふうにも思っておりますので、どうかその成り行きを見守っていただければなというふうにも思っております。

○議長（千葉 薫君） 佐々木議員。

○6番（佐々木良一君） 成り行きを見守りたい気持ちはやまやまなのですが、私の人生も残されたところ限られておりますので、余り長くかかると、それを見られないで終わってしまう可能性もあります。ぜひとも早い段階でスピーディにこれは取り組んでいただきたいなと。

特に今回の地方創生というのはある意味でチャンスでもあるわけです。大変他の自治体と比べられるという厳しさはありますが、チャンスでもある。みんなで力を合わせてまちをつくり上げていこうやという民間の声も生かした取り組みができるかどうか勝負なのです。

私は、本当に資源もない、あるいは本当に人口も少ない自治体が、これからそれに取り組むというのは、これはかなり厳しいと思うのです。しかし、うちのまちは、これだけの流動人口を抱えている産業があるわけでありまして、材料としてはいろいろな材料がある、いわばある面では恵まれている自治体ではあると思うのです。ただ活用しきれていないというだけであって、これをやっぱりどう活用するシステムを今回の地方創生でつくり上げていくか。

これ、私、一番大事なのは、音威子府村などは非常に小さい人口ですが、灯油だとかエネルギー関連に支払うお金が約2億円あると言われている。その2億円を町外に出さずに町内に回そうと。そうするとどれだけの効果が出てくるか。これがエネルギーの自給ですよ。

私は、バイナリー発電も含めて、小規模なエネルギー活用、それから、これからもうだめになってくる花美館の改修も含めて、バイオマスの検討、これは畜産も含めた小規模のバイオマスの検討というものも必要になってくると思うし、何よりも食料とエネルギーを町内で

回す、経済循環型の地域社会をつくるということが、今回の地方創生の命題になるのではないかなと思っているのです。ぜひとも本当の意味でのスマートタウンの建設、このことを地方創生によって力強く進めていただきたいと思うわけではありますが、町長、いかがでしょう。

○議長（千葉 薫君） 真屋町長。

○町長（真屋敏春君） さっきも申しましたけれども、本当に私ども、やっていないわけではないのです。もう既にジオピザ、これはいろいろな関係方面のお力もいただきながら、私どもにある農産物、これをうまく利活用させていただいて、そしてこれを販売ルートに乗せる、こういうことも今、研究を重ねております。

また、宝の山プロジェクトでは、この温泉熱を利用して、何とか6次産業化に向けられる試行もできないか、今これも検討をしております。

ただ、行政の横のつながり、あるいは行政の所管のところの動きがいまいちというところは確かに否めない事実としてありましたので、そこら辺のところを再度整備しながら、しっかり今後、対策を講じていきたいというふうに考えております。

○議長（千葉 薫君） 佐々木議員。

○6番（佐々木良一君） ぜひとも、やっていないというふうには言っていませんけれども、何となく遅いという気が正直いたします。商工会の提言もありました。それから、洞爺も地域の検討委員会の提言もあります。それから、宝の山プロジェクト、そういう民間の動きも、今、いろいろな意味で出てきております。ですから、ある意味でこの地方創生戦略というのは、民間活用も含めて、洞爺湖町の総力を挙げてまちづくりを進めていく一つのチャンスととらえて、食料と同じくエネルギーの自給も含めて、地域内経済循環型の社会、洞爺湖町をぜひともつくっていただきたいなというふうに思いますので、よろしくお願い申し上げます。

予定した時間より若干過ぎましたが、以上で質問を終わります。

○議長（千葉 薫君） これで、6番、佐々木議員の質問を終わります。

ここで、休憩に入ります。

再開を2時15分とします。

（午後 2時05分）

○議長（千葉 薫君） それでは、再開いたします。

（午後 2時15分）

○議長（千葉 薫君） 一般質問を続けます。

次に、11番、沼田議員の質問を許します。

11番、沼田議員。

○11番（沼田松夫君） 1番目に、ちょっと町内の町道の管理ということで、大雑把に書きすぎてしまいまして、ちょっと不親切だなという思いをしております。私が言いたかったのは、民間が造成した団地の中の町道の管理に絞ってお話をしたかったのでございまして、全

体の町道のことは余り言うつもりはございません。

そういうことで、民間から宅地造成後に町道に移管しているものはどのくらいあるのでしょうか。

○議長（千葉 薫君） 森経済部長。

○経済部長（森 寿浩君） 台帳で載っておりますけれども、一応昭和の時代から、いわゆるバブル、このころに結構民間の宅地造成ということで開発行為が実施されています。町内的には8カ所、入江、あるいは泉、青葉などにもありますけれども、8カ所あるということでございます。

○議長（千葉 薫君） 沼田議員。

○11番（沼田松夫君） 洞爺地区についてはないのですか。

○議長（千葉 薫君） 森経済部長。

○経済部長（森 寿浩君） いわゆる虻田側というのは都市計画区域があつて、その中で、一応3,000平米以上が都市開発行為ということになります。洞爺は、最近、準都市ができていますけれども、それ以前というのは都市計画がなくて、いわゆる北海道の条例に基づく開発行為、これは1万ヘクタール以上ですけれども、それは何カ所か、申しわけないですけれども、数はわかりませんけれども、何カ所かあるというふうには認識しています。

○議長（千葉 薫君） 沼田議員。

○11番（沼田松夫君） わかりました。

私も洞爺の何カ所かは見ているのですけれども、細かいことはわかりません。こんな厳しいところへ団地をつくっているのだなというような思いをしながら見たことがございます。

それで、1番目の質問に入りますが、前にも言ったかもしれませんが、非常に冬期間、凍上してしまう。いわゆるマンホールの周りが凍上したり、それから、水切りの排水をしている、これは農協団地ですが、そこが両側凍上して、これは10センチから凍上します。そうすると、とんでもないバウンドします。それから、逆に排水口のそばが凍上しているというのは、これは農協団地に見受けられます。私もきのうも行って確認をしてきましたが、排水口のほうの凍上はまだ激しくありません。これからだろうと思いますが、そこら辺のいろいろ来ていると思うのです、住民から。そういうことで、どのくらいそういうものがあつて、危険性の認識は、どうして対策をしているのかということをお聞きしたいと思います。

○議長（千葉 薫君） 森経済部長。

○経済部長（森 寿浩君） その前に、先ほど私、もしかしたら1万ヘクタールと言ったかもしれませんが、1万平米でございますので、もしそう言っていれば訂正をお願いしたいと思います。

それから、農協団地を含めて、そういう凍上、特にやはり開発行為でやったところというのは、側溝周りがかかなり折れたり傷みやすいということがあつて、これは私どものパトロールの中で、気がつけば随時直したり、あるいは町民の皆さんからそういうことがあれば、随時直しているという状況で、特に件数としては押さえておりません。

○議長（千葉 薫君） 沼田議員。

○11番（沼田松夫君） 去年も、今言った農協団地の縦断している排水なのですが、これについては砂袋を詰めたのです。冬、対応しているわけですが、危険がなければ、それはそれでいいということもありますけれども、その辺は、今現状、それしかできないのであれば、それは見落とさないでやっていただかないと、大きな問題になっていくのではないかなと。

それから、もう一つ、農協団地ではなくて、有珠寄りのいわゆる公共下水道処理場の終末処理場の上のほうになりますが、あそこの団地の状況というのは把握しておりますか。

○議長（千葉 薫君） 森経済部長。

○経済部長（森 寿浩君） 建設課のほうで、以前にもあの団地の側溝等は少しずつ手をかけたというふうには聞いていますが、やはり凍上等、少しあるというふうには聞いております。

○議長（千葉 薫君） 沼田議員。

○11番（沼田松夫君） これはかなりひどいです。特に冬になると、完全につぶれかかってくるという感じをします。きょう、写真を見せるわけにいきませんが、写真は、私、撮っております。それから、さらに入っていくと、あるおうちの車庫に車を入れられないぐらい凍上してしまいます。どうもきのう見ましたら、車庫をつくり直したなという気はしていますけれども、非常にそういうふういでこぼこが激しいところが入江の両団地にはありますよね。ですから、今後、そういうことで何らかの対策が打てるのであれば、ぜひ考えてやってほしいというふうに思います。もう完全に下水がつぶれかかっている庭石というのが見えます。ですから、その辺もお考えいただければなということで希望して、この問題をやりました。答弁あればお願いします。

○議長（千葉 薫君） 森経済部長。

○経済部長（森 寿浩君） いろいろ悪いところもありますので、できれば計画的にやっていきたいということはあるのですけれども、特に緊急性を要するところとか、そういうところを再度現場を確認しながら対応したいというふうに思います。

○議長（千葉 薫君） 沼田議員。

○11番（沼田松夫君） 言い忘れました。下水の、コンクリートが入っているのはまだいいのです。杭を打って、網を入れて、木でこうやっているところがあるのですよね、上を。これが完全に壊れている箇所がその団地のほうにもございますし、私が帰る道のところもあります。今、直してもらっているところもありますけれども、そういうのも気をつけておかないと思いますので、お願いしたいと思います。

それでは、2番目に行きます。

長年雑草が生えてというふうに書いてございますが、昭和56年ぐらいに完成した水路だと思いますが、あの水路にガードレールがついているのです。うちの前の通りになりますが、あれはいわゆる入江の沈殿池の、入江川の支流になります、名前で言えば。それがそのままずっと放置して、草刈りをやっていただいて、そういうことから、最近特にひどくなってい

るのは、ついこの間の大雨でも、滝のように流れるのです。それは両方とも水が、雑草が土のところに、高いところは30センチぐらいになっています。そういうふうにな長年の土石流がそこにたまって、もう水路になってしまっているのです。ですから、この間の雨で、雪解けのときには、本当に滝のようにどんどん流れていました。

もっとひどいところは、両方がたまっていて冠水してしまっていると。両方に来るところですから、たまってしまって、あれはやっぱりきっちり水切りをどこかでしなければ、もう泥を、私は何回か、あそこに水がたまっているから何とかしてくれということと言った覚えがありますから、すぐ行って水は抜いてもらっていますけれども、すぐたまります。そういうことで、あそこら辺の対策というのはお考えでしょうか。

○議長（千葉 薫君） 室田環境課長。

○環境課長（室田米男君） ただいまのご指摘いただきました場所につきましては、恐らく町道泉入江線、延長2.7キロほどあるのですが、わかりやすく言うと、下水道終末処理場の海側を走る道路から山手に向かって走る道路、そのような場所だと思います。

お話を伺いまして、何度かその現地も、私、実際に拝見させていただいております。また、この付近につきましては、ご指摘のとおり、ご近所の方からも排水について何とかならないだろうかというご相談もこれまで何度か受けてございます。昨年も同じようなことがございました。ことしも春先に、環境課で土手の土砂を切り開いて排水を試みたということはございますが、なにぶん、道路自体が低いということもあります。また、除雪によって排水口がふさがってしまうというようなこともありまして、融雪の際には排水が思うように進んでいないような場所も見られるような状況でございます。

いずれにしても、土手を低くすることは技術的には可能ではございますが、延長が大変長い路線でありますから、道路の土地で水切り施設を敷設したり、また、低いところを逆にオーバーレイをするというような対策で、一番効果的なのかなというふうに考えてございます。内容によりましては、工事、予算等も伴いますので、これにつきましては建設課さんとも協議をさせていただきながら、このような障害が、まちの皆さんに迷惑をかけないように、できるだけすぐ対応させていただきたいというふうに存じます。よろしくお願いいたします。

○議長（千葉 薫君） 沼田議員。

○11番（沼田松夫君） 認識させていただいているのであれば、それはそれで予算もあることですからあれですが、私のほうでは何とか早い対策をお願いしたいというふうにしておきます。

2番目に、地域活性化、これも少し大雑把な書き方で大変申しわけないなというふうに思っております。先ほど来からの町長の行政報告の中にも、洞爺湖町商工会の地域活性化特別委員会の提言と、それから、洞爺地区振興策の報告書、これが矢継ぎ早に出てきたわけですが、商工会のほうの地域活性化のほうについては、私も一部首を突っ込んでございますので、ある程度は聞いておるのでございますが、3年前から商工会のほうで地域を何

とかしようではないかということで取り組んできた結果がこの提言書になってきているわけです。

そういう中で、もう既にやってしまっているというか、提言した上ですぐやったというのは、秋の大秋穫祭なのです。これについてはどういう評価、どんな見方をされているか、担当課長でも。

○議長（千葉 薫君） 佐藤産業振興課長。

○産業振興課長（佐藤孝之君） 大秋穫祭につきましては、ことし3回目ということで実施してございまして、当初、商工会のそういった活性化ということで、商工会のほかに農協、漁協、それから観光協会などで実行委員会などを組織して実施してきております。

今回は農協が実行委員会委員長ということで実施したわけですが、それぞれの各団体の実際に行っている内容というのは、それぞれの交流も含めた中で、いろいろなものを取り扱って、地元のものをPRするというようなことで実施をしております、ことしも3回目で、来年以降もその成果を見ながら実施をしていきたいということで計画をしているところでございます。

○議長（千葉 薫君） 沼田議員。

○11番（沼田松夫君） 大筋で間違いはないのですけれども、実はこれ、秋の大秋穫祭で、町内の産物を売ろうということがメインではなかったのです。これは結果としてそういうことになっていますが、実は漁港祭りだとかいうのもなくなってしまいまして、単独でやっていたのではだめでしょうと。みんなで協力しなければいけないのではないかと、そういうことから、産業団体別でやるのも悪くはないけれども、何かひとつまとまってやろうではないかという話の話し合いから、たまたま今、課長が申し上げたように、事務局の話で、一番最初に商工会、2番目に観光協会、3番目が洞爺湖農協さん、来年は噴火湾漁業協同組合、通称漁組が事務局を担当することになっているはずです。そういう形で、たまたま事務局はそういうふうには持ち回りですけれども、全員が参加して何かをやろうかということでやったのが、この秋の大秋穫祭なわけです。そういうことで、観光協会さんのほうでは、じゃらのほうに紹介したりして、私、残念ながら行けなかったのを見ていないので、ことしはどのぐらいのあれがあったのでしょうか。

○議長（千葉 薫君） ちょっとお待ちください。答弁できますか。（「質問の中身わかっていないのでないか」の声あり）大秋穫祭における集客。

佐藤産業振興課長。

○産業振興課長（佐藤孝之君） 入り込みについては4,000人ということの入り込みになってございます。

○議長（千葉 薫君） 沼田議員。

○11番（沼田松夫君） 大変だんだんふえてきております。そうすると、これが終わった後、ことしは私、さっきも言いましたように行きませんでしたので、細かいことはわかりませんが、終わった後、みんなで一杯飲んでいろいろな話し合いをするというようなことで、大変

地域の人たちがみんな一つになってやろうではないかという催しなのです。ですから、ぜひその辺を今後も、一番今欠けているのはそういうことではないかと。それぞれがそれぞれでやってもあれだ、みんなでひとつやるべというのが、この秋の大秋穫祭になったわけです。

そういうことで、商工会の活性化の提案が一つ実を結んでおりますが、きょう、この中身をやっていただければ、とても時間が何ほあっても足りませんので、細かいことはもうやるつもりはないのです。

そういう中で、端的に申し上げますが、商工会のほうの地域活性化、それから洞爺地区振興検討委員会の報告、これらで出てきているので、即これならできるなというものはございますでしょうか。

○議長（千葉 薫君） 佐藤産業振興課長。

○産業振興課長（佐藤孝之君） 今回、商工会のほうからこういった提言が出てきたわけですが、まず、今後検討していくということで計画しておるのですが、その前にちょっと説明したいと思います。

活性化委員会、少子高齢化の進行、それから、直面する急激な人口減少問題を抱えて、子育て世代の移住・定住促進のために、安心して子供を産み育てられる環境づくりや、住民が恵まれた環境で仕事や生活を楽しむ豊かな地域づくりを目的に、子育て・教育部会、それから環境・産業・雇用部会ということで分かれて、それから、町の関連する課長もオブザーバーで参加しながら検討してまいりまして、12月5日に提言書を提出されたわけですが、この中身については、今後、提言内容を町内部で十分に精査して、検討委員会なども組織しながら検討を進めていきたいというふうに考えておりまして、早急に取り組めるもの、それから、時間をかけて検討するものなどについて、今後、町の内部で検討をしていきたいということで考えているところでございます。

○議長（千葉 薫君） 沼田議員。

○11番（沼田松夫君） 模範的な答弁ありがとうございました。

そういう中で、まず、これは絶対にやってくれということで言いたいということで提言してきた中で、まとめた商工会の副会長などが、これだけは絶対にやってくれというようなことを言っていました中で、私が一番気になったのは、教育班のほうから出てきた提案として、タブレット学習というのが出ているのです。これについてどう思ったのでしょうか。見ているのでしょうか、見ていないのでしょうか。

○議長（千葉 薫君） 天野管理課長。

○管理課長（天野英樹君） この提言の中で、特色ある教育学習による基礎学力の向上ということで、今、タブレットといいまして、このくらいの大きさのものの活用が徐々に全国でふえてきているということで、例えば仮に複式であれば、片方で先生が教えている部分について、片方でタブレットで学習するというようなことで、能力、学習の進行の仕方その他によって大いにその利便性、ICTを活用したということで、効果があるのではないかとということで話がありました。

ただ、タブレットにつきまして、今、そんなに大きく、全国で徐々に出てきていますので、ことし、26年度に入りまして、文科省のほうで、今、ICT活用に関する検討会が設置されていまして、8月でしたか、中間報告が出ていまして、実はその学校内におけるICT活用につきましては、要するに学校内で、実はICTそのものを使える先生の能力の問題、使える先生がいなくなかなか進まないことだとか、それから、もともとが、これは最近始まっているものですから、今言った検討会の中の中間報告の中で、こういうものを進めるに当たっては、先生の免許を取得するに当たって、大学で最初からそれを教えて、学校の先生についてもらうような教育のカリキュラムの改善等、中間報告でございますけれども、相当今、文科省の中の中間報告が出ているというようなことも踏まえて、簡単に進まないのですが、ただ、こういうことがあれば、ある程度小さい複式や何かの中でも進んでいくのではないかということで、いきなり全体ということではなくて、小さな、例えば放課後のちょっとした少人数の中での活用とか、徐々にやっていって、洞爺湖町として特色のあるものでやっていったらどうですかというようなことで、この提言がまとまったものということで認識してございます。

○議長（千葉 薫君） 沼田議員。

○11番（沼田松夫君） 今、ICTとおっしゃられましたけれども、その辺も、教えるほうもそれを持っていないとだめなわけで、勉強しておかないとだめなわけですが、前にも言ったかもしれませんが、大分県の豊後高田市というのがありまして、そこでも、実はクラブ活動などをやってきた子供は補習がうちでしかできないと。そういうことから、うちへ帰って、ご飯を食べながらでも、テレビで復習したり予習したり、塾的なことをやるということを実はやっているようでございます。前にも言いましたから、二度言いたくはないのですが、この豊後高田市の学歴は、もう9年ぐらいになりますか、県下で下から2番目だったと。新しい市長が、これではだめだろうということから、6年かけて大分県のトップにまでもっていったと。そういう中で、こういう部活もしたい、それから勉強もしたいという子供のために、最初はケーブルテレビですか、そういうのでやったとか言いますが、ぜひ、これは全部今、一気に持たせるということも財政的に大変でしょうけれども、みんなで使えるような形をとれば、私もそんなこと言ったら悪いのですが、この会議の中で、沼田さんだって持っているのだからと言われましたけれども、タブレットは決して悪くはありません。本当に利活用すると大変いいものだと思いますので、ぜひその辺も今後考えていただければと思いますが、参考に答弁をお願いします。

○議長（千葉 薫君） 天野管理課長。

○管理課長（天野英樹君） 先ほど産業振興課長がお答えしたとおり、庁内に検討委員会が設置されますので、その中で検討させていただきたいというふうに思います。

○議長（千葉 薫君） 沼田議員。

○11番（沼田松夫君） いろいろあるのですが、私が洞爺地区の振興策の中で、一番今心配しておるのでございますが、この振興策の出だしが、洞爺高校の跡地問題が活性化委員会の

出だしになってしまっていますから、それはそれでという思いをしていますが、私は今、前にも言っていますが、一番心配しているのは、生活基盤を支える店舗がなくなってしまうということなのです。

私も26から52まで、スーパーの一面で店をやらせていただきましたが、生活の基盤を頼れる店がないと、どんなに立派な振興策で立派なうちが出て、僕は来る人はいないのではないかなと思うわけです。

前にもこれも話したかもしれませんが、私どものまちの近くに、昔は庁舎があったのに、朝食べる納豆も豆腐も卵も売っているところがないという自治体でしたが、今、合併してしまっているのであれですけれども、その後、聞いたら、全然若い人が寄りつかないという、そういうことでした。

ですから、洞爺地区の振興策、決してけちつけるわけでも何でもございせんが、やっぱり生活を支える基盤になる店づくりというものも、僕は考えなければいけないのではないかなというふうに思いますが、ご感想があればお願いしたいと思います。

○議長（千葉 薫君） 佐藤産業振興課長。

○産業振興課長（佐藤孝之君） この提言書の中には、そういった店舗に対する対策といえますか、そういった提言は今回触れられておりません。

商工会のほうにもいろいろその問題を投げかけて、よい方法など検討できる部分があるかどうか、知恵を出し合って、今後も検討を進めていきたいというふうには考えております。

○議長（千葉 薫君） 沼田議員。

○11番（沼田松夫君） この提言にないからやらないということではなくて、やはりこれを仕上げるためにも、安心して洞爺地区に来てくださいと言える状態にしていけないと、どれだけ立派な提言書を実現しようとしても、生活の基盤を維持できないようなところでは絶対に来ません。ですから、それをぜひ担当課長、本腰を入れて考えてやってほしいなど。

私、きのうもある方と洞爺まで仕事で行きましたから聞きましたら、いや、大変よね、皆さん。私はたまたま室蘭へしょっちゅう行くからといって言葉を濁していましたけれども、やっぱりアンケートでこれからどうするといったら、宅配のものを頼るというようなアンケートが多かったようですけれども、それではやっぱり買い物する楽しみもないし、やっぱりそういうものを考えていかなければいけないのだなというふうに、本町地区は幸い、まだたくさん店がはっきり言ってありますからいいですけれども、何とかその辺を、温泉地区も同じ意味もありますけれども、まず洞爺地区のそういう生活基盤を支えるような店づくりというものをやっぱりみんなで考えるべきでないかなというふうに思うので、提案をさせていただきました。

次に、2番目に、花和の学校の利活用というのが、この提言書にどちらも出ていないのです。これについてお考えがあるのかなのか、今どうなっているのか。

○議長（千葉 薫君） 毛利総務課長。

○総務課長（毛利敏夫君） 旧花和小学校の関係でございます。この校舎につきましては、昭

和62年の11月に完成をしております、平成19年3月に廃校となっております。それで7年が経過している状況でございます。

この廃校の活用でございますけれども、現在につきましては、避難所として指定を行っておりますけれども、公共施設としての利活用についてはございません。

以上でございます。

○議長（千葉 薫君） 沼田議員。

○11番（沼田松夫君） これは学校でしたから、何かに使うといってもいろいろな問題が、支障があるのかと思いますが、その辺はどんな支障がございますか。

○議長（千葉 薫君） 毛利総務課長。

○総務課長（毛利敏夫君） 学校の関係でございますけれども、補助金等にかかわる予算の執行の適正化に関する法律、通称適化法と呼ばれているものがございまして、この法律の中で、耐用年数が経過するまでにつきましては、無償の貸し付け、譲渡などにつきましては大臣への報告のみで済みますけれども、有償の場合につきましては、大臣の承認や国庫納付金相当額以上の基金の積み立てが必要というふうになっております。

○議長（千葉 薫君） 沼田議員。

○11番（沼田松夫君） それでは、要するに今、全く何の方策、対策もないということでしょうか。前はちょこっとあったような気もするのですが、今はないということではないのですか。

○議長（千葉 薫君） 毛利総務課長。

○総務課長（毛利敏夫君） 廃校の利用でございますけれども、以前に道外の企業から施設の利用のお話ございましたけれども、それで、現在は活用までに至っていない状況でございます。

それと、町としては、現在は活用の計画はございません。

○議長（千葉 薫君） 沼田議員。

○11番（沼田松夫君） わかりました。

次に、子育て支援ということが、この提言書にも振興策のほうにも常に出てくるわけです。

そういう中で、子育て支援の中で、出産祝金が提案されているが、その前に結婚祝金制度を考えられないかということに通告してございますが、さっき総務課長ですか、誰かが60年には1.8人の出生率というようなことを言っていましたが、出生率を上げるには、やっぱり結婚してもらわなければいけないのではないかと。そういうことで、婚活のための方策もやっているわけでしょう。そういう中で、私はぜひうちのまちに来たら、うちのまちで結婚してうちのまちで籍を入れたら結婚祝金が出るよというのがいいのではないかと思います。ぱっと思いついて、タブレットで、インターネットで調べました。そうすると、北海道で2カ所ございます。芦別市と北竜町です。これは2カ所ありますが、中身は全然違います。また、本州のほうも若干見ましたが、たくさんありますから、細かいことは忘れましたが、結婚式を挙げて宴会をやったら祝金を出しますよという村もあるのです。結構な金額な

のです。50万円、100万円という金額ですからね。

12/18発言者からの申し出により下線部分を会議録から削除

結婚祝金というのを、町内に住んでくれるなら出しますよとか、金額に差をつけようが何しようがいいですが、いろいろなことを考えてみたらいいのではないかなと。まず子供をつくってくれというより、出生率どうのこうのというより、まず結婚してくれということが、私はそう思っているのです。ですから、語弊があったら、失礼があったらおわびしますが、まずそのためには結婚祝金制度というのをつくってみたらどうだと。そして、私の個人的な意見を言わせていただくと、子育てもありますから、親と同居の形で結婚した場合に増額するとか、そんなようなことも考えてみたらどうかと思うのですが、私の考えですから、ご感想があればいただきたいと思います。

○議長（千葉 薫君） 佐藤産業振興課長。

○産業振興課長（佐藤孝之君） まず、先ほどちらっと婚活の話も出ましたので、ことし、婚活を行っておりまして、2回目ということで、ことしも多くのカップルが誕生しました。今ちょっと資料がありませんので、カップル数はわかりませんが、去年、カップルになった1名が、ことし結婚したというような実績もございます。

それで、結婚祝金の関係でございますが、調べましたら、議員おっしゃいましたように、北海道で二つ行っております。芦別市、これは調べましたら、10万円の市内限定の商品券を贈呈しているということでございます。それから、北竜町でございますが、5万円のお祝い金を支給しているということでございます。

この祝金については、提言書も提出されましたが、今後、提言書について検討することになりますけれども、その中で、出産祝金とあわせた中で、支援が可能かどうか、また、移住・定住対策において、重要性などについても、その辺についても今後検討を進めていきたいなというふうに思っております。

○議長（千葉 薫君） 沼田議員。

○11番（沼田松夫君） ぜひ婚活のときなども、結婚祝金があるよということを言えればいいのではないかなと思うわけです。ですから、ぜひうちのまちで結婚して、うちのまちに籍を入れてくれということがまず先ではないかと。そうすることによって出生率も上がってくれば、人口減に歯どめがかかればという思いで申し上げました。

一番最後になりますが、地方創生特区については再三お話が出ていますので、重複した考え方は持っておりません。

ただ、聞きたかったのは、こういう商工会、また洞爺地区振興の提言書というのが出ている中で、これはまだ国のほうの方策もはっきりしていないから無理かなという思いもしましたけれども、これならうまくぶつけられるのではないかなというのが、この活性化委員会の

報告書、それから、洞爺地区の学校の問題のあれで、あるでしょうか、ないのですか。

○議長（千葉 薫君） 鈴木企画防災課長。

○企画防災課長（鈴木清隆君） 地域創生特区という部分での活用の部分かと思います。

今回の商工会の活性化特別委員会の提言の中で、洞爺湖周辺、いろいろな計画を私も見させていただきました。

その中で、特区の活用という部分でいきますと、やはり一つには、農地転用、これの簡素化、または自然公園法、こういう部分での特区の申請という中で行うことによって、網のかかっている部分を緩和していくという部分、そういう部分も今回の地方創生の中の、やはり地域の改革の中では出ているところですので、今後、まちづくりというか、創生の中で出てきた中では、そういう部分も必要であれば特区の申請というのにも出てくるかと考えております。

○議長（千葉 薫君） 沼田議員。

○11番（沼田松夫君） まだ時間あるようですので、ちょこっとお聞きしたかった、忘れてしましまして、あれですが、商工会のほうの提案書に、商工会の補助金付きの住宅というのがどこかに載っていましたよね、課長。地域体験ゾーンという形の中で、商工会補助金つき分譲住宅というのが出ているのですが、これ、どういう考え方で言っているのでしょうか。私もこっちのほうのグループに入っていませんでしたからわかりませんでした。実は壮瞥町で公営住宅を建てたということで、商工会が建てたというような言い方をされたので、これと同じかなと思って、ちょこっとさわってみたら、壮瞥町さんの町営住宅は全くこういうのとは違うことで、全く違う話だと思って、それではこれはうちの課長はどういうふうに受けているのかなと思ったのです。

○議長（千葉 薫君） 佐藤産業振興課長。

○産業振興課長（佐藤孝之君） この話の中に、私、直接入っていないものですから、詳しい内容についてはちょっとわからないのですが、ただ、月浦地区ですとか、そういった自然の豊かな地区の有効活用ということで、いろいろな提案がされている中の一つで、地域体験ゾーンということの中で、商工会補助金つき分譲住宅ということで、体験ゾーンも含めた中で、そういう分譲地を提供すると。ただ家だけではなくて、その中でいろいろな体験もできるような、そういった分譲地をつくったらどうだというような話ということでちらっとは聞いておりますが、具体的な詳しい中身までについてはちょっと存じておりません。

○議長（千葉 薫君） 沼田議員。

○11番（沼田松夫君） 多分、12月5日だというふうに記憶していますが、町長はいらっしゃらなかったはずですよ、この日。副町長はいたのかもしれませんが、はっきり商工会補助金つき分譲住宅となっているのです。これらについての説明はございましたか。私、こういうものは、商工会に補助金があるのかということで、先ほど言いましたように、壮瞥が町営住宅をつくったというので、ちょっと調べたら全く違う話で、補助金でも何でもなかったのです。ですから、これがこういうふうに書いていますから、これらについての説明は

あったのでしょうか。

○議長（千葉 薫君） 真屋町長。

○町長（真屋敏春君） 補助金導入だとかということではなくて、前からこの話はあったのですが、今、温泉小学校が月浦のほうにあります。その左下のほうに小学校のグラウンドがあります。その小学校のグラウンドの上のほうに、2000年噴火災害のときに仮設住宅を建設させていただいたところ、そのところが今、遊休地になっております、町有地の。あそこは非常に眺めもいいところなので、あそこを町で分譲して、あれを売って、あそこに住宅を建ててもらってはどうかというお話は以前から協議がございます。

今回出されたやつは、恐らくこういう趣旨だと思うのですが、町のほうでお金を用意して、それを商工会さんのほうに受託をし、商工会さんのほうで建てて、そこに住んでいただく。もちろん、当然家賃だとか何だとかはいただくと。それは償還財源に充てていくということで、あそこを分譲というか宅地分譲にしてはどうかというお話は以前からも聞いておりますので、恐らくそのことでないかなというふうに思っております。

○議長（千葉 薫君） 沼田議員。

○11番（沼田松夫君） 言葉尻をとらえるつもりはございませんから、ただ、こういうふうに書かれてしまうと、商工会補助金つきとなってしまったら、どういうことなのだろうなと。それで、課長が知っていればと思いました。わかっていないのというのであれば、それはそれで。

次に、最後の問題にいきますが、新しくバスの運行制度を変えたわけでございますが、総合的な話として評価を受けているか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（千葉 薫君） 鈴木企画防災課長。

○企画防災課長（鈴木清隆君） 10月1日より町の運行するバスを再編し、また、新たな地域公共交通として再編、運行しております。

今回の運行の再編に関しましては、町民の皆様へのアンケート調査、乗降調査により、利用状況の把握やニーズ把握により、利便性の向上と利用者拡大に向けた運行体系を構築しております。

また、地域説明会では、ネットワーク計画策定時、運行計画策定時の2回にわたって住民説明会を開催し、地域事情やニーズを反映した運行計画を策定したところであります。

10月1日から運行を開始しておりまして、運行後の苦情という部分であります。運行時間やルートの変更に伴うもので、虻田地区コミュニティバスの運行時間の変更に伴って、一つには、病院面会の時間に変更となり、利用しづらくなったというお話は聞いております。買い物利用者に配慮したためでありますけれども、家族の面会時間が1時間から2時間と長くなったということで、乗車時間がこれまでよりちょっと不便になったというお話は聞いております。

また、時刻表がわかりづらいなど、そういうお話は聞いておりますけれども、そういうお話は、聞いた時点で職員が出向いて、地域の時刻表もありますので、そういう部分を説明さ

せているところであります。

ただ、よくなったというお話はなかなかいただけないところでありますけれども、これまで空白地域からの利用者からは、利用できるようになったという形で評価は受けているところでございます。

○議長（千葉 薫君） 沼田議員。

○11番（沼田松夫君） 私も同じようなあれで、それは余り、おばさん、そこまではできないぞというような話も、百人が百人、OKということにはならないですからあれですけども、そういう中で、巡回バスに私は前にも何回か乗っているのですが、今回、まだ乗っていませんでした。この質問をするに当たって、乗ってもいないことを言ってもしょうがないなと思って、実はのこのこと日曜日に行きました。そして、うまくいけば風呂でも入ってこようと思って、のこのこと日曜日に行ったら、日曜日、運行ないのですね。これは知らなかったのです、私自身が。これに対する苦情というのがありますか。

○議長（千葉 薫君） 鈴木企画防災課長。

○企画防災課長（鈴木清隆君） 虻田地区のコミュニティバスでありますけれども、月曜日から土曜日まで、1日7便運行しております。

議員がお話ししている日曜日が運行していない部分での苦情等、あるのかという部分ですが、当初からそういう苦情はありません。

○議長（千葉 薫君） 沼田議員。

○11番（沼田松夫君） ないのであれば、それは結構だなと言わざるを得ませんが、何でないので。日曜日、夫婦で買い物に出たり、夏ならパークゴルフに行ったりということで、パークゴルフ場まで引っ張ってくれと言ったのは、私自身も言っているわけで、ないということはどうなのだろう。なぜない形にしたのでしょうか。そこらの理由、あるのでしょうか。

○議長（千葉 薫君） 鈴木企画防災課長。

○企画防災課長（鈴木清隆君） 日曜日、運行していない理由ですけども、日曜日は、病院、役場、銀行、町内のスーパーも1軒休業しているところございまして、乗車人員がまず見込めないという形の中で、設立当初から日曜日は運行していない状況になっております。

ただ、議員がお話ししたとおり、今、途中からパークゴルフ場へのバス、また、道の駅へ行けるようには虻田地区はなっておりますので、そういう部分では、日曜日というお話、そういうふうに質問されるところもありますけれども、そういう部分では、苦情がないから運行していないというわけではないですけども、ふやせばふやす部分、経費もかかる部分がありますので、効率的な運行という中でも、日曜日は運行していないという形でやっております。

○議長（千葉 薫君） 沼田議員。

○11番（沼田松夫君） わかりました。

私、日曜日やっていないというので、言った人もいます。ですから、それはそういうことで、今、課長が言ったように、経費の問題もあるので、利用率がないから、今、我慢し

てくれということしかないなというふうに思っております。

さて、それで、実は私は、今も言ったように、日曜運休ということがわからないで、風呂道具を持って、のこのこ駅へ行って、待っていたら来ない。実は洞爺湖温泉の風呂へ入るのではなくて、いこいの家まで行くつもりだったのです、日曜日ですから。実は温泉に、憩いの家でなくて、噴火でだめにしてしまった温泉、（発言する者あり）やすらぎの湯でしたか、あったときは、あるおじいさんが、俺は駅に近いからなと。駅から乗ったらただでここまで乗ってこれるといって、ありがたいものだ、あのお風呂に入って喜んでいましたけれども、私もいこいの家に行って入ってこようと思って出たら、どうもそういうことで達成できませんでしたが、後から聞くと、どうも直通ものはないし、どうやって行くのだと、課長にちらっと聞いたこともございますが、あれっと思っているのは、今も言ったように、バスでやすらぎの家のお風呂に入ってこれることをよかったと言っていたおじさんの言葉を思い出したのですが、洞爺地区の人は、あのいこいの家にただのバスで行けるのでしょうか。

○議長（千葉 薫君） 鈴木企画防災課長。

○企画防災課長（鈴木清隆君） 洞爺地区においては、洞爺地区コミュニティバス、または予約運行型のコミュニティバスを運行しています。そうした中で、曜日は月曜日、火曜日、金曜日になりますけれども、この中でいこいの家へ行くようになっております。

○議長（千葉 薫君） 沼田議員。

○11番（沼田松夫君） それでは、洞爺の人は、行きたいとなれば、年寄りであれば無料のバスで行けるということですよね。そうすると、週に3回と言いましたか。例えばの話、私が水の駅まで行きました。あそこからどうやって行く方法があるのでしょうか。週3回だったら3回でもいいですが。

○議長（千葉 薫君） 鈴木企画防災課長。

○企画防災課長（鈴木清隆君） まず、虻田地区からという部分でいうと、道南バスを利用して洞爺駅から、町内の主要バスに乗って洞爺駅から洞爺湖温泉の部分、21便ございます。そして、洞爺湖温泉から、洞爺の温泉のバスターミナルから水の駅までは札幌便も乗れるようになっておりますので、1日10便あります。そうした中で、水の駅までは乗り継いで行く形ができます。その後、水の駅から周遊しているのが、先ほどお話ししたとおり、月曜日と火曜日、金曜日、この週3回運行しているのですけれども、この時間にあわせていただいた中で、お風呂のほうへ行くことは可能となっております。これは町内を周遊する部分、また、高台を回って病院等を経由して町内を回る部分、こういう部分が洞爺地区では運行しておりますので、そのバスを利用していただければ、洞爺地区の町内の中で回っていくことができるようになっております。

○議長（千葉 薫君） 沼田議員。

○11番（沼田松夫君） 私も72になってしまって、さっき佐々木議員が、あとないのだぞと言っていましたけれども、私のほうが先がないので、もうお風呂の利用券は安い利用券を買わせていただいておりますが、まだバスは1回も乗っていないのです。近く、乗ってみたいな

と。そうでないと、今、課長が説明いただいただけではさっぱりわけわからない。まず行ってみなければだめだなという思いをしているわけです。

ですから、1日、お風呂へ寄るバスは何回あるのかなと、そういうことも調べてからでないと、何時のバスで行ったらいいかということもわかりませんよね。いろいろせっかく制度を変えてつくったバス運行ですから、使い勝手のいいようにぜひお願いしたいなと思ひまして、答弁は要りませんので、お願いをして、私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（千葉 薫君） これで、11番、沼田議員の質問を終わります。

ここで、休憩に入ります。

再開を3時20分とします。

（午後 3時10分）

○議長（千葉 薫君） それでは、再開いたします。

（午後 3時20分）

○議長（千葉 薫君） 一般質問を続けます。

次に、3番、松井議員の質問を許します

3番、松井議員。

○3番（松井保明君） ただいま議長から一般質問の許可を得ましたので、登壇させてもらい、質問したいと思います。

きょう、最後の一般質問になります。前段、4人の議員さんから、大変明るくて、大変前向きの質問があり、退屈することなく、4人の議員さんの有意義な質問を聞かせてもらったところでございまして、私の質問はがらりと変えまして、ちょっとすると退屈するような質問でございますので、質問中、大変疲れると思いますけれども、ひとつ我慢してもらって、お付き合いしてもらいたいと思います。

それで、最初に、質問の通告は、件名、1件でございまして、この質問は、普通、一口でいうと、番号制、番号法とも言っていますけれども、実は法律では別な名前になっているわけです。どういうことかという、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用に関する法律、これを省略して番号法と言っています。したがって、質問の要旨でも、そういう長い言葉と違って、またこれ、社会保障・税番号制度についてということになっております。大変いろいろな言い方がありますけれども、最初に言いました行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用に関する法律を指しているものでございます。

そこで、これは歴然とした国の法律でございまして、この法律というのは、既に過去において三党合意、すなわち自民党と民主党、そして公明党、三党合意で協議をされてつくられたものと解釈しているわけです。したがって、強引に、失礼な言葉で言えば、野党の皆さん方を無視したり、公明党、自民党だけが単独で、いわゆる政府だけ、与党だけで決めたもの

でないということだけ、ここははっきりしておきたいと思います。

そこで、そういうことを踏まえて、この番号制というものについて、まず最初に、これは町長の答弁に入る前に、関連としてお聞きしたいと思います。

きょうは、質問は質問要旨として提出しておりますけれども、関連するところも大いにありますので、関連の関係の質問であるとか、場合によっては確認するという質問にもなりますので、大変入り組んでおりますので、ややもすれば混乱するというか、聞いている方もちょっと解釈するには大変でないかなと思っておりますけれども、ひとつ私も専門的な知識を持っているわけございませんので、ここにありますページ数でいうと百二、三十ページになります法律の、施行令を入れると約130ページ以上になるのですけれども、これを一つづつはぐって、そういうものかということからとらえた質問でございますから、ちょっとすると、本当にえらい誤解をして間違っている可能性もありますので、その際には担当者からひとつ修正してもらいたいなと思って質問しますので、その辺もよろしくお聞きしたいと思っています。

さて、そこで質問に入りたいと思いますけれども、関連でございますけれども、このいわゆる法律、番号法ができた背景、なぜこういう番号法が国で取り組んで、三党合意のもとでこういうものができ上がってきたのかなということがまず1点、お聞きしたいと思います。

それから、番号法の中では、国の責務と、いわゆる地方公共団体の責務ということが書かれているわけです。そこで、地方公共団体の責務とは一体何を指しているのかどうか、それを最初にお聞きしたいと思います。

○議長（千葉 薫君） 毛利総務課長。

○総務課長（毛利敏夫君） この社会保障・税番号制の関係でございますけれども、この概要でございます。

この制度につきましては、複数の機関に存在する個人の情報を同一の情報であることの確認を行うための基盤でございます。社会保障・税制度の効率性、透明性を高め、国民にとって利便性の高い、公平、公正な社会を実現するための制度というふうに認識しております。

それと、地方公共団体の責務でございますけれども、この番号法の中の第5条に、地方公共団体の責務という規定がございます。この中で、地方公共団体の責務といたしまして、個人情報保護の観点から、個人番号その他の特定個人情報の取り扱いの適正を確保するために必要な措置を講ずること、それと、国との連携を図りつつ、個人番号及び法人番号の利用に関し、地域の特性に応じた施策を実施するというのが地方公共団体の責務となっております。

また、番号法の63条でございますけれども、事務の区分ということがございます。社会保障・税番号制度につきましては、法定受託事務というふうになっておりまして、これにつきましては、国または都道府県が本来果たすべき役割にかかわるものであって、国または都道府県において、その適正な処理を特に確保することが必要なものとして、市町村などに処理

を委任する事務というふうになっております。それで、この番号法の制度につきましても、法定受託事務というふうになっております。

以上でございます。

○議長（千葉 薫君） 松井議員。

○3番（松井保明君） わかりました。要するにこれは国の仕事でありながら、いわゆる法律上、地方自治体、地方公共団体の事務として取り組むという、国がやって、国が勝手にというわけではなくて、法律はあっても、いわゆる地元の市町村がしっかり住民の利便性を図るとか、効率性を図るということであって、それと解釈します。

そこで、こういう法律の背景と、それから、地方公共団体の責務というものがはっきりしている中で、我がまちの長として、いわゆる法律、番号制に対して、どのような所見、感想ですね。それと、どのようなお考えを持っているのか、基本的な考え。これはやっぱりトップにあるべきものとして町長の答弁が必要だと思うので、答弁をお願いしたいと思います。

○議長（千葉 薫君） 真屋町長。

○町長（真屋敏春君） 個人の番号制度については、種々いろいろな論議があったわけですが、今回のこの社会保障・税番号制度につきましては、国が法律で決めて、市町村は、正直言ってこの制度に関与ができなかった。しかし、法律をつくって、法定受託事務で、市町村行政がその事務の任に当たるということでございまして、正直言って厄介な法律ができたというふうに思っているところでございます。

法定受託事務の中では、特に戸籍等々は、国民それぞれ戸籍がありまして、それらは市町村行政として請け負っているところでございますが、これはやはり住民票とは別に、戸籍というのはやはり大変重要なものだということでございまして、私ども、それを深く認識し、法定受託事務として今携わっているわけですが、番号制については、よく中身をきちっと理解した上で、やはり法定受託を受けなければならない。それらの制度改正について、まだちょっと私自身も頭の中が整理できていないところがありますので、今、率直に言えるのは、厄介な業務ができてきたというふうな感でございます。

○議長（千葉 薫君） 松井議員。

○3番（松井保明君） 厄介だといっても、この前のいわゆる9月の議会の一般会計の補正のときに、それならば、それこそどなたか言ったように、国に向かって何かを言うべきでなかったのかということにもなりますけれども、今さらそんなことできるわけないし、まさかそんなこと、うちの町長が国へ行って文句たれたってどうにもならないわけでございますから、これはやっぱり厄介であっても、やっぱりその辺はひとつみんなでも推進してもらわなければならないのではないかと思います。

そこで、こういう番号制というものが出てきまして、これからちょっと何点か関連でお聞きしたいのですが、番号というのはどんなことかわかりません、正直言って。まず一つは、これは何点か言えますけれども、一緒に質問を上げますから答えてほしいのですが、例えばどなたか言ったように、暗号なのか、それから、番号というのは何桁なのか、

それから、番号で何かカードをもらうのでしょうかけれども、カードの大きさというのはどんな程度をイメージしたらいいのか、最初にこの三つ、お聞きしたいと思います。

○議長（千葉 薫君） 遠藤総務部長。

○総務部長（遠藤秀男君） まず、番号制度は、平成28年の1月からこのカードを発行すると。その前の10月に通知カードというのを発行して、28年1月から希望される方にこのカードを発行していくという形の、カード自体は普通の運転免許証と同じサイズになります。その上で、番号につきましては、現在、住民基本台帳番号というのが11桁でございます。これに1桁をプラスして、任意というか、シャッフルした形で一人一人に番号を付与するという形になっております。

○議長（千葉 薫君） 松井議員。

○3番（松井保明君） そこで、番号というのは、法律の中には、個人もありますけれども、民間の関係であるというふうに書かれていますけれども、民間ではどんな人たちなのか、民間では何が対象の番号になるのですか。要するに番号というのは一つなのか二つなのか、その辺。

○議長（千葉 薫君） 遠藤総務部長。

○総務部長（遠藤秀男君） 今お話ししましたのは個人番号でございますので、日本国民、全ての国民一人一人に番号がつくという形。

これとあわせて、法人番号というのも今度つきます。法人番号は、各事業所ごとに番号を付番するということで、個人番号につきましては12桁でしたが、法人番号は13桁で付与していくという形になります。

○議長（千葉 薫君） 松井議員。

○3番（松井保明君） そうすると、ここでまたちょっと思いながら聞くのですけれども、この番号をもらった人が、簡単に言うと、落としたり、そういった場合、再発行というのはできるのですか。

○議長（千葉 薫君） 毛利総務課長。

○総務課長（毛利敏夫君） 個人番号を紛失した場合とかでございますけれども、これにつきましては、一生に1番号となっております。それで、再発行とかは可能というふうに聞いております。

○議長（千葉 薫君） 松井議員。

○3番（松井保明君） それから、あわせて、番号のカードをもらった場合の有効期間というのは何年間ですか。

○議長（千葉 薫君） 遠藤総務部長。

○総務部長（遠藤秀男君） 基本的には10年というふうに聞いてございます。ただ、未成年者の方につきましては、この番号カード自体に写真が入りますので、若い方は何年かたつと非常に顔が変わったりするということもありますので、未成年者の方は5年というふうに今進んでいるというふうに聞いております。

- 議長（千葉 薫君） 松井議員。
- 3番（松井保明君） そうすると、この番号を受け取るということになりますと、普通の人は役所なり申請できるかもしれませんが、失礼な言葉で言えば、認知症だとか、病気を持って、ベッドで寝ている方とか、いわゆる申請できない人、こういう人たちはどのような対応をされるのですか。
- 議長（千葉 薫君） 毛利総務課長。
- 総務課長（毛利敏夫君） 高齢者や障害者の方で、代理ということでございますけれども、本人が指定する方がかわりに交付を受けることができるというふうになっております。
- 議長（千葉 薫君） 松井議員。
- 3番（松井保明君） ちょっと行ったり来たりしますけれども、先ほどの番号制の中に、今言った個人番号もあれば、民間でいえば法人という言葉が出ました。それで、法人以外というのは何をいうのかなと思うのですけれども、法人というのは、法人でなくて普通に一般的な営業しているという人たちは該当しないと。どこまでも法人でなければならないということですか。
- 議長（千葉 薫君） 遠藤総務部長。
- 総務部長（遠藤秀男君） ちょっとその詳しいところまではちょっとまだ調べていないのですが、基本的には法人というふうに書いてございますので、法人資格を持った法人というふうに理解しております。申しわけありません。
- 議長（千葉 薫君） 松井議員。
- 3番（松井保明君） それで、法人のほうでは、この番号というのはどのように利用されるのですか。
- 議長（千葉 薫君） 毛利総務課長。
- 総務課長（毛利敏夫君） 法人の関係で、利用でございますけれども、法人で従業員とかの関係で、例えば年末調整とかの給与支払い報告、それとか、雇用保険とか社会保険の資格の取得または喪失などに番号が使われるということでございます。
- 議長（千葉 薫君） 松井議員。
- 3番（松井保明君） 先ほど住民基本台帳の住基ネットのほうに戻りますけれども、要するに今、住基の関係のカードを持っている方と、今度の新しい制度というのは相違があるのですか。要するに同じものなのか、それとも全然性質が違って、利用も違うということなのか。
- 議長（千葉 薫君） 毛利総務課長。
- 総務課長（毛利敏夫君） 住基カードと今回の個人カードの違いでございますけれども、まず住基カードでございますけれども、写真がある、ない、両方を選ぶことができておりました。ただ、今回の個人カードにつきましては、写真が必ず添付されるような形になります。
- それと、住基カードにつきましては番号が変更が可能でございましたけれども、個人カードにつきましては、原則、一生涯一つの番号でございます。

それと、カードの利用につきましても、例えば住基カードにつきましては、民間利用の禁止とか、税目的での使用はできなかったのですが、この個人カードにつきましては、社会保障、税、防災分野での利用が可能になったということでございます。

○議長（千葉 薫君） 松井議員。

○3番（松井保明君） 今の利用の範囲からいくと、一般的には社会保障と税ということになっていますけれども、我が庁舎内では、この番号制が利用されないというか、それ以外の課ではほとんど利用されるのかなと思うのですけれども、利用されない課というのは、どの部分で利用されないのですか。

○議長（千葉 薫君） 毛利総務課長。

○総務課長（毛利敏夫君） 庁舎内でこの番号を利用されない課ということの質問でございますけれども、ほとんどの課がある程度の社会福祉、例えば国民年金とか国保とか担当しておりますので、ほとんどの課が該当すると思います。例えば総務につきましても、給与の関係でもこの番号制度の該当にもなりますし、例えば建設課でも、住宅の関係も該当になりますので、ほとんどの課が該当になると思われます。

○議長（千葉 薫君） 松井議員。

○3番（松井保明君） 私は、上下水道はどうなのかなと思ったのです。上下水道が、もし利用されないとすればそこかなと思っていたのですけれども、どうなのですか。そのほかありますか。

○議長（千葉 薫君） 伊藤税務財政課長。

○税務財政課長（伊藤里志君） 上下水道につきましては、賦課徴収しているのが世帯で独自の番号を持っていますので、そこについては、今回の税番号制度は利用しないのかなというふうに思っております。

○議長（千葉 薫君） 松井議員。

○3番（松井保明君） それでは、ちょっとまた角度を変えまして、こうやってここに座って、いろいろと思い起こしながら、何か突然思ったようなことを質問して恐縮です。答弁する担当者にも大変失礼だと思いますけれども、こういったことというのは、実はこれから素朴にいろいろなことが出てくるわけです。ですから、こんなことで時間をつぶす気は毛頭ありません。大事な質問の要旨も出ていますから。

そこで、質問の要旨に入りたいと思います。

一番目の、町としての所見と基本的な考え方、町長からも答弁もらいました。

そこで、2番目は、庁舎内の体制、これは今聞いているのは、各セクションというのですか、その立場、立場によっては、ほとんど我がまちの庁舎内では、何の課であろうと、ほとんどこの番号制というのが対応するということになると思うのです。

そこで、こういう高度というか、大変密度の高いものを取り扱う体制というものが、今の現状の課であるとか、特別に設けるとかいうことなく、現状のままでいくのか、何かいわゆるこのシステムが機能を果たすべき、これはこれからまた1年以上かかるのですけれども、

そういうことのために、何かそういう庁舎の新しい体制をつくるのか、それとも、現状のままでこのシステムを維持していくのか、この辺、どうですか。

○議長（千葉 薫君） 八木橋副町長。

○副町長（八木橋 隆君） 現時点で検討しているのは、現状のままの体制で、各課総合的に連携してこれを進めるということでございます。

○議長（千葉 薫君） 松井議員。

○3番（松井保明君） そうすると、庁舎内ではそれは結構でございます。

それと、この番号制の要旨とちょっとはずれて恐縮ですが、今後のスケジュールというのはどうなって進んでいくのか、ちょっとその辺は。

○議長（千葉 薫君） 毛利総務課長。

○総務課長（毛利敏夫君） 番号制度の今後のスケジュールでございますけれども、まず、平成27年の10月に個人番号が記載された通知カードが通知されます。この中に申請書も同封されることとなっております。それで、28年の1月から個人番号カードが交付され、また、利用も開始されることとなっております。

それと、29年の1月から、国の機関内での情報連携、この情報連携というのが、番号を有効活用することで、各行政機関でばらばらに存在している情報をひもづけすることを指しておりますけれども、国の機関内での情報連携が始まります。

それと、29年7月からは、地方公共団体との情報連携が開始されるということでございます。

○議長（千葉 薫君） 松井議員。

○3番（松井保明君） 質問の要旨のほうに戻りますけれども、そういう体制ができて、そういう中で、さっき私、聞き落としたのですけれども、いわゆる住民カードというのが今発行されています。しかし、これは義務的なものでなくて、必要であるという人だけしか持っていないわけです。その辺、今、住民カードというのを持っている人数、いわゆる人口数からいってどのぐらいなのか、その辺、わかれば。

○議長（千葉 薫君） 遠藤総務部長。

○総務部長（遠藤秀男君） 洞爺湖町としてこれまで住民基本台帳カードを発行しているのは347名となっております。これを人口で単純に割りますと、大体4%弱ぐらいの数字になるかなと思っております。

○議長（千葉 薫君） 松井議員。

○3番（松井保明君） 住民カードが、実際にいうとどの範囲まで利用されているかどうか分かりませんが、よそのまちでは条例でいろいろと利用というものが出ているのです。

買い物のポイントまで入って。うちの利用というのはどの範囲まで利用されているのですか。

○議長（千葉 薫君） 遠藤総務部長。

○総務部長（遠藤秀男君） 当町としては、独自の活用というのは現在行っておりません。具体的に今、住民基本台帳カードが利用されている例としましては、やはり本人確認、身分明

証明書というのが一つ大きな部分がございます。もう一つにつきましては、このカードに電子証明書というのを付加することによりまして、国税等の電子申告に活用できるという部分がもう一つ大きな柱となっているところでございます。また、転入、転出の手続も一部簡素化できるというのがあります。ただ、残念ながら当町独自の活用は行っていないという状況でございます。

○議長（千葉 薫君） 松井議員。

○3番（松井保明君） そうすると、住民票、カードを持っている人は少ないと。そうすると、今度こういうカードが発行されると。そうすると、この住民カードを持っている人はどういうことなるのですか、カードをとったときに。

○議長（千葉 薫君） 遠藤総務部長。

○総務部長（遠藤秀男君） 平成27年の12月までに住民基本台帳カードを申請して発行して受け取った方については、カードの有効期間、基本的には10年ですが、この有効期間の満了までは使えます。ただし、平成28年の1月からは個人番号カードのほうにいきますので、そこから新しく使うということにはなりません。個人番号カードを取得した場合については、住基カードのほうは返還していただくという形になります。

○議長（千葉 薫君） 松井議員。

○3番（松井保明君） わかりました。

次の質問のほうに入りたいと思います。

次の質問の要旨は、3番目、地方公共団体情報システム構築への委託。

実はその前に、担当者からでも結構でございますが、地方公共団体情報システム構築法というのがあるわけですね。この法律というのはどんな性格を持っているのか、この番号制の中でどんな役目を果たすのか、それをちょっと。

○議長（千葉 薫君） 毛利総務課長。

○総務課長（毛利敏夫君） 地方公共団体情報システム機構法というのが、今回、マイナンバー法と一緒に制定された法律でございます。この法律につきましては、地方公共団体が共同して運営する組織として、住民基本台帳法、電子証明にかかわる地方公共団体の証書業務に関する法律及び行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の規定による事務並びにその他の地方公共団体の情報システムに関する事務を地方公共団体にかわって行うことなどが目的で、この地方公共団体情報システム機構を設立するというところでございます。そういう法律の中身でございます。

○議長（千葉 薫君） 松井議員。

○3番（松井保明君） そこで、そういうシステムができて、要するに今度のこの番号の関係で、地方自治体にかわってということになります。

そこで、我がまちは、いわゆる電算センターというところには、実際に今、加入していません、広域連合の中で。

そこで、質問の要旨としては、いわゆる全く我がまち単独でこのシステムを推進していく

のか、進めていくのか、もう一つは、広域連合のほうへ参加するのか、それと、今言った、いわゆる今度できた新しい法律のシステム構築法の中のほうへ参加するのか、この三つのうちの一つだと思うのです。どこへ入るのですかね。入らないのかどうか、その辺の答弁。

○議長（千葉 薫君） 毛利総務課長。

○総務課長（毛利敏夫君） ただいまの質問でございますけれども、まず、地方公共団体情報システム機構というのは、本年4月に設立をされております。この機構につきましては、この情報提供ネットワークシステムというのが国でつくられるものがございまして、それと、既存の業務システムがございまして、それを接続する方法としまして、中間サーバーというものが設置されます。そのシステムを設置をしなくてはならないのですけれども、それは単独、またはこの機構に加入して使うということでございまして、当町におきましては、経費の節減やセキュリティ、運用の安定性などを考慮しまして、この機構に加入するということで行うことといたしております。それとまた、来年10月から配布される通知カードの作成や発送の業務につきましても、この機構が実施することとなりますので、そこに委任をするということで考えております。

○議長（千葉 薫君） 松井議員。

○3番（松井保明君） そうすると、委任であって、これは委託業務になるのかどうかということが1点。

それから、2番目、そのために負担金というのは、きっと加入するには、法案を見ると、出資金という言葉が出ていますけれども、これはどういう意味なのか。その出資金というのは町単費なのか、それとも国からの何かあるのか、この辺をちょっと。

○議長（千葉 薫君） 毛利総務課長。

○総務課長（毛利敏夫君） この機構にでございますけれども、町といたしましては、委任というか、委託をして行うということでございます。

それと、費用につきましては、年間66万3,000円ほど費用がかかることとなっております。

これにつきましては、国庫補助で100分の100、国庫補助の対象となっております。

○議長（千葉 薫君） 松井議員。

○3番（松井保明君） その補助は全額補助で、毎年補助されるのですか。

○議長（千葉 薫君） 毛利総務課長。

○総務課長（毛利敏夫君） はい、全額補助になっておりまして、毎年補助が来ることとなっております。

○議長（千葉 薫君） 松井議員。

○3番（松井保明君） そういうシステムができて、いろいろ安全面、セキュリティの問題からいって、そういうところに委託をすると。そういう委託をした中でも、どなたか言っていたように、いわゆる漏れるのではないかという心配をされていますけれども、委託先で、いわゆる個人情報漏れるなどという、そういうようなものは起き得ないのですか。その辺の心配、どうでしょう。

○議長（千葉 薫君） 毛利総務課長。

○総務課長（毛利敏夫君） この機構でございますけれども、ほとんどの地方公共団体が加入する機構でございます。それで、個人情報漏れるということはありませんというふうには考えております。

○議長（千葉 薫君） 松井議員。

○3番（松井保明君） 続いて、今度は4番目、これは一番大事なことだと思うのですよね。

先ほど地方公共団体の責務という中にも、国の法律の中に、透明性であるとか、事務の効率とか、いろいろ言っているのですけれども、最後には、大事なところでは、いわゆる国民の利便性、地方公共団体でいえば住民の利便性の向上を図るという、その向上を図るための、地域の実情に応じて考えなさいと言っているのです。その辺、どんな方法で利便性を高めていくのか。さっき言った住基の場合は、本当は条例の中にいろいろな使い道があつてしかるべきなのでしょうけれども、我がまちはその条例は持っていません。したがって、今度のできるカードというのは、今、現状では限られているものだと思うのです。すぐカードを発行されて、すぐ利便性を高めるために、あれでもない、これでもない、いわゆる町民の要求などにすぐ応じられるものではないのですけれども、限られていると思うのです。公的なものということになるのでしょうか。そこで、利便性を高めていくということについて、どんな取り組みをするのか、その辺を答弁もらえたら。

○議長（千葉 薫君） 毛利総務課長。

○総務課長（毛利敏夫君） 住民の利便性ということのご質問でございますけれども、現在、番号法でございますけれども、個人番号が利用できる事務ということで、番号法の別表第1で、利用できる事務といたしまして、住基、地方税、国保、介護事務などがさだめられております。

それと、その番号法の別表第2にですけれども、情報提供ネットワークを利用できる事務ということで、この法律でうたわれているところでございますけれども、この定められた事務を実施していくこととなりますけれども、ただ、番号法第9条第2項で、市町村で独自条例を制定することにより、それぞれ独自の事業に活用することができるというふうにこの法律でうたっております。

それで、例えば図書カードや印鑑登録証などが考えられますけれども、今の段階では、まずは法令に基づいた事務を実施していきまして、その次に、利便性や費用対効果などを検討いたしまして、独自の事務につきまして検討していきたいというふうに考えております。

○議長（千葉 薫君） 松井議員。

○3番（松井保明君） 法律が施行されて、カードが入ったからすぐ町民が要求してくるということはちょっとないと思うのです。しかし、やっぱり住民にこういうカードができたということ、そして、みんなカードを持ってくださいと。このカードを持っていることによっていろいろな便利のいいことがありますよということを相当周知して、そしてその中でこういうものが使えるというものを出さないと、それこそさっき言った住基のカードと同じように、

町民の大半がそれを携帯しないということになるので、これはひとつ町民に徹底的な周知をして、利便性を高めたり、関心を持たせるということが大事だと思うのです。

今、私の手元にある参考書の中にこう書かれているのです。この利用というのを首長一人が考えるのではなくて、町民こぞって、特に議会の中でもいろいろな議論をして、そして町民の要望に応じていくべきだというふうに書かれています。したがって、私一人がここで番号制を云々するのではなくて、私のほかにいる議員の皆さんも、この番号制をもう一度振り返ってみて、番号制によっていろいろな利便性というものはあるはずです。災害のときに、このカードを持っていることによって、わざわざ役所をあちこち回らなくても、そのカード一つで全部用を足すということも、そのために災害も載っているわけです。

そういうことを考えると、条例でもって設けるということですから、ひとつ住基カードのような、ただ本人確認のみということではなくて、さっき、恐らく1年、2年先のことではないですけども、町長、どうですか。そういうカードを利用して、住民の利便性を高めるということで、町長、聞いていて、この利便性を高めることについての考え、お持ちですか。

○議長（千葉 薫君） 真屋町長。

○町長（真屋敏春君） 住民の方にどういうふうに理解をしていただくかというのは非常に難しい問題かなというふうにも思っております。実は私も住基カードをまだ持っておりません。万が一紛失した場合にどうするだとか、逆にそっちのほうに心配になってしまって、今持っていないわけでございますけれども、なかなか非常に難しい問題かなというふうにも思っております。もっともっと勉強しながら、精査していきたいというふうに思っております。

○議長（千葉 薫君） 松井議員。

○3番（松井保明君） 結局はそういうことに、私が言ったようなことで、利用というのは、今のところは税であるとか社会保障の関係、社会保障が一番多いと思うのです、相当量。それと税の関係、それから災害の関係ということでうたわれていますけれども、やっぱりそれ以外のことに、このカードの中にそういうものが入り込んでいく、そしてどんなところへ行っても使えるように、そういうようなことが利用の向上につながると思うので、私はそう思っていますので、町長も大変難しいと、本当に町民にこのカードが国から通知が来て、それで申請する、これ、義務的なものでない。そうすると、そんなのもらわなくても、受け取らなくても罰則も何もないのだと思ったら、そんなにあわくって、さっきの住基カードのように、恐らく1,000人 گرفتったら最高だと思います。それでは国の責務もさることながら、地方公共団体の責務というのは何のためにうたわれたのかということになりますので、私から余り余計なことは言いませんけれども、ひとつそういうことで取り組んでほしいなど、希望を持って、この質問の要旨を終えたいと思います。

続いて、5番目の、民間企業の協力を得るための施策、これは民間企業というのは、さっき言った法人である企業がこの番号を持つということで、これをやはり企業そのものがちゃんとしたことをしないと、いろいろと混乱が起きる可能性があるわけです。企業は企業なりで対応すると思いますけれども、その辺、何か施策、お考えがあるかどうか。

○議長（千葉 薫君） 毛利総務課長。

○総務課長（毛利敏夫君） 民間企業の協力を求めるための方策ということでございますけれども、民間企業での個人番号の利用につきましては、先ほどご説明いたしておりますけれども、この番号につきましては、例えばいろいろなもので活用されていきますけれども、公共団体の作業の効率化につながるものであるというふうに考えておりますので、番号制度の周知、または説明につきましては、国のほうでも行いますけれども、町といたしましても、ホームページなどを活用しまして周知を図っていきたいというふうに考えております。

○議長（千葉 薫君） 松井議員。

○3番（松井保明君） 答弁は結構です。これ以上、別に番号制が施行されて、どのように企業が、法人が番号を持つかというのは、あとは持つことによるの便利さ、不便さというのも企業自体の問題ですから、そういう点で、企業みずからが考えてもらわなければならないと思います。答弁はこれで結構でございます。

6番目は、ここも大事なことですけれども、住民の理解と協力を得るための対応策、これはさっき町長が言ったように、大変理解してもらわなければならないわけです。それで、番号通知書が来て、やっぱり配布されるわけでない。自分が写真なりを撮って、わざわざ来るわけです。中には忙しくて来られないという人もいて、恐らく国では、投げておかないで、結局、せっかくこれだけやっているのだと、システムのために相当な、補正で1,700万円出ていますけれども、そうやって、またこの後の補正もあるかもしれませんけれども、いずれにしても、国は補助している。そうすると、恐らくどのぐらい番号をとっているかというのはおのずとわかるわけですね。そういう点で、やっぱり町民の理解ということも大事ですから、その辺は、例えば教宣、教宣と言ったらよくないな、やっぱり啓蒙運動と言ったらいいかな、啓蒙する、PRする。

それから、もう一つは、町民が一々役所へ電話する。しかし、担当者が、失礼ですがけれども、総務課長しか答弁できないのだとなると、これまた大変ですね。だから、わざわざそのために、さっき言った体制は今までどおりやるとすれば、総務課へ電話を回すというか、そういうことも起きるかもしれませんから、そうならないために、例えば国のほうで何かそういうものを対応してくれる、ポスターもさることながら、何かその辺の施策はあるのですか。

○議長（千葉 薫君） 毛利総務課長。

○総務課長（毛利敏夫君） 住民の理解と協力を得るための対策ということでございますけれども、この社会保障・税番号制度の概要を初めとしまして、個人番号カードの交付手続や個人情報取り扱いなどにつきまして、今後、国においてさまざまな広報活動が行われると思いますけれども、町といたしましても、町広報などを通じまして、町民の皆様にご理解いただけるようわかりやすくお伝えしていくように努めていきたいと考えております。

また、国でございますけれども、制度の問い合わせなどに対応するために、本年10月1日にマイナンバーコールセンターというのが開設されております。そこで問い合わせなどに対応しているということでございます。

○議長（千葉 薫君） 松井議員。

○3番（松井保明君） これは番号制が本当に町民のほうに広がっていくと、例えば町政懇談会などへ行ったときに、町長も答弁しなければならないでしょうけれども、やはり総務課長あたりも一緒に行って、それでも用を足すでしょうけれども、どんな質問が出るかわかりませんけれども、結構私は町民から尋ねられるのではないかなと、勝手な想像をしています。

そういう点で、やはりこれはできる限り地域担当の職員も、きっと自治会に呼ばれた場合、何かそんなことであると思いますので、これは町民だけではなくて、やっぱり庁舎内でも一通りこの番号制について、勉強会なり、何かやっぱりしていかなければならないと思うのですよね。これは本当はさっきの庁舎の体制の中で聞くべきでしょうけれども、やはり知っているのは総務課長だけでなく、みんなほかの人も知っているのだと町民は思っていますから、ですからそういう点では、やっぱり勉強会というのですか、こういうものだということ、マニュアルでも、またはQ&Aでもあるでしょうから、そういったものが国から出ていますから、そういうものもみんな受け取って、それで勉強してもらおうというのも一つだと思います。コールセンターもできますけれども、これもやはり町民に、いわゆる役所内にそのことで電話が来ることでなくて、コールセンターのほうに直接聞く、庁舎内でもし答弁できないとすれば、それこそ住民からすれば、役所に対する不信感というのですか、いろいろな余計な考えを持つので、その辺はやっぱり町民に、できる限りコールセンターのほうへ電話を回してもらって聞く、そのほうが私は無難でないかなと思いますので、そのように取り扱ってもらいたいと思います。

一応この件については、町民のほうに向かった協力ということで、答弁は理解いたしました。ほかに何か方法があるなら。

○議長（千葉 薫君） 毛利総務課長。

○総務課長（毛利敏夫君） 今のご質問でございますけれども、町内の体制、(2)のところでもちょっとお答えはしていなかったのですけれども、今回のマイナンバー制の関係でございますけれども、庁内の関係の組織ということで、まずことしの4月に、まず該当する課を含めまして、打ち合わせ会議を開催しております。これは総務部長をトップといたしまして、該当する課で、今後のスケジュール、各課との連携の確認、それとか情報の収集などを含めて打ち合わせ会議を開催しております。

それと、8月には、担当職員を対象とした庁内研修会、これにつきましては、制度の概要や、目的、概要、個人番号の活用や情報連携、スケジュールなどにつきまして研修会を開催しております。この研修会につきましては、今後、開催していきたいと考えております。

それと、各所管での研修会がございます。これにつきましては、各担当の所管課で、例えば札幌とかで各担当者会議がございますけれども、そこで詳細な説明を受けておりまして、担当者としては内容を熟知しているものであると考えております。

それと、各情報の共有ということでございますけれども、道や関係機関から、今はインターネットというか、いろいろなところから情報が来ております。それにつきましては、情

報を供覧によりまして、各課との情報の共有を図っております。いろいろなことをやっておりますけれども、今後とも庁内の連携を図り、準備、対応を怠りなくやっていきたいというふうには考えております。

○議長（千葉 薫君） 松井議員。

○3番（松井保明君） 今の答弁を聞いて、安心ではなくて、それが本当でないかなと思います。大変新しい法律で、きっとこれ、場合によったら混乱も起きるかもしれませんけれども、ひとつその辺は心を引き締めて、先だつての町長の答弁でないですけれども、腹をしめてしっかり取り組んでほしいなと思います。

それで、次、これは最後のところに入りますけれども、個人情報の保護に対する施策、要するにこういった個人情報というのですか、それぞれの番号制で個人情報が入る。それをどうやって守っていくのか。これは守り方というのはいっぱいあると思うのですけれども、私は本当に不勉強ですから、わからないで聞くことが多いと思いますから、その辺、ちょっとお許しを得たいのですけれども、要するに、例えば本当に自分の持っている番号が誰かに利用されていないかなと心配ということで、何かそれに対応するための、検索というのですか、何か調べるということが出来るのかどうか、これが1点。情報の動き、自分の持っている、誰かに利用されていないかということ。

2番目には、この情報を取り扱う人、この人は大丈夫なのか、こういったことが、どう言ったらいいかな、法律の中では何かそういうようなものがうたわれているような気がするのですけれども、この2点、これをひとつ、もしありましたら。

○議長（千葉 薫君） 毛利総務課長。

○総務課長（毛利敏夫君） 今回の社会保障・税番号制度に対しまして、今、質問のあったような懸念がございます。そのほかに、個人情報の漏洩や個人情報の不正利用、それとか、国による一元管理というような懸念がされております。

このため、今回の社会保障・税番号制度におきましては、それらに対する保護措置といたしまして、二つの保護措置を行うこととなっております。

まず一つ目につきましては、制度面による保護措置というものがございます。これにつきましては、番号制度で取り扱う情報につきましては、社会保障、税、災害対策分野の中で、番号法や条例で定められた情報に限定をされるということでございます。

それと、特定個人情報保護委員会による監視、監督というのがございます。この特定個人情報保護委員会というのが本年1月1日に設立をされておりますけれども、第三者機関というものでございまして、これにつきましては、国民と個人情報を保有している行政機関との間に立ちまして、個人情報を守る役割を担うものでございます。

それとか、罰則の強化がございます。これは個人情報を扱う者につきましては、罰則、罰金の規定がございます。例えば、正当な理由なく特定個人情報ファイルを提供した場合、これにつきましては4年以下の懲役または200万円以下の罰金という重い刑があります。これは、例えば個人情報保護法でございまして、2年以下の懲役または100万円以下の罰金とい

うような中身になっておりまして、この保護法よりも相当厳しい罰則規定というふうになっております。

それと、もう１点でございますけれども、マイポータルという制度がございます。これは個人番号を持っている方が、自宅のパソコンから、自分の個人情報を、いつ、誰が、なぜ情報を提供したかを確認する機能とか、行政機関が持っている自分の個人情報を確認する機能などが組み込まれた、パソコンから確認できる仕組みが考えられております。

それともう１点が、システム面における保護措置でございます。これは個人情報を一元管理するものではなく、分散管理するものというふうになっております。

それと、個人番号を用い、直接使わず、符号による情報連携を行うもの、それと、アクセス制御によりアクセスできる人の制限、管理の実施を行うということで、この２点により、安心・安全を確保するということでございます。

○議長（千葉 薫君） 松井議員。

○３番（松井保明君） 今の答弁の中に、この情報を取り扱う人を評価するというのですか、そういう制度は答弁漏れではなかったのかな。その辺、ちょっと。

○議長（千葉 薫君） 毛利総務課長。

○総務課長（毛利敏夫君） 制度面の保護措置の中で、特定個人情報保護評価というのがございます。この保護評価につきましては、特定個人情報ファイルの保有に当たりまして、プライバシーへの及ぼす影響を事前にみずから評価するという内容のものでございます。これが特定個人情報制度面の保護措置の中に入っております。

○議長（千葉 薫君） 松井議員。

○３番（松井保明君） そうやって、国の法律というのは、相当いろいろと、一口で言うと、一つではなくて、二つ、三つも重ねてきているわけです。それでも漏れるのではないかと心配される議員さんもおりましたから、そこで私は、この答弁を聞いていて、なるほど、やっぱりこれだけしっかりしているということで、ほぼ私が聞きたいことも要旨の中で答えてもらいました。

もう少し時間があればと思ひまして、少し許してもらって、確認したいというところがありますので、これも番号に関係する確認で、これは、議会というのは質問する人も本当のことを聞かなければならないし、聞いている人は、それが本当かなと思って聞いている場合があります。しかし、場合によったら、とんでもない発言をして、いわゆる聞いているほうに対して不安を与える、これはやっぱり議会というところで発言する内容でないのです。本来ならば撤回するか、いわゆる議事録から抹消しなければならないと思うのですけれども、今さらそんなことは言いません。

また、この問題はきょう限りで終わらないです。確かにこの後、補正が、新年度に向けて第２次の補正が来るようになっているのです、国から。そうすると、うちのまちでも、補正でなくて、恐らく当初予算にのると思いますけれども、そうすれば、やっぱり同じような質疑なり討論があつて、採決になると思いますから、その前段で、別にそれを知っていてやる

というわけでございませぬけれども、やはり間違っていること、誤解していることがあれば、それは修正していかなければならないというのは、やっぱり議会の務めだと思いますので、少しずつその辺について触れていきたいと思います。

そこで、まず1点目は、暗号という言葉が出ていましたけれども、先ほど聞いているとおり、暗号かどうか、まず1点。

2点目は、情報の一元化で危機感を持っているといいますけれども、これは一元化という意味と、一元化でないといった場合、どういうことで一元化でないのか、これもあわせてお願いします。

それから、3番目に、プライバシーの保護ということで言っております。もう一つは、ここでは……。

まず最初にそれを答弁願います。

○議長（千葉 薫君） 毛利総務課長。

○総務課長（毛利敏夫君） 2点のご質問だと思います。

まず、暗号化ということでございますけれども、中間サーバーと情報システムとの情報連携につきましては、暗号ということではなく、符号により連携をするということでございます。この暗号というのは、多分、うちのほうからシステムのほうにいくときに、情報がのっていくのではなくて、通信を使うときに暗号を使って通信をされるのではないかと思います。

それと、情報に一元管理ということでございますけれども、今まで各機関で管理していた個人情報につきましては、引き続き当該機関で管理を行います。それで、必要な情報を必要なときだけやりとりをする分散管理という仕組みを採用しております。それで、今回の個人番号をもとに、特定の機関に共通のデータベースを構築することがございませんので、そこから個人情報がまとめて漏れるようなことはないということでございます。

○議長（千葉 薫君） 松井議員。

○3番（松井保明君） いわゆる特定秘密の関係で出ていました。いわゆる適性というのですか、担当する職員が適正であるかどうかを審査するという法律があるのですね。それが先だっの補正予算の質疑の中で、反対討論もあったでしょうけれども、その中で、いわゆる番号制の中で、そういったものに触れて反対されたのですけれども、特定秘密とこういったものと関連があるのですか。

それと、もう一つは、それにかわるべきものとして、何か対応するものとして、番号制の中で、それにかわるものとしてあるのですか。さっき、それにかわるものとして、評議会というのですか、それがあつたと思うのですけれども、それはどうなのですか。

○議長（千葉 薫君） 毛利総務課長。

○総務課長（毛利敏夫君） ただいまのご質問は、特定機密保護法の関係だと思いますけれども、この保護法と今回の社会保障・税番号制度の関係は、全く関係はないと思います。

それと、先ほど特定個人情報保護評価、保護委員会というものもございますけれども、それにつきましては、先ほど説明いたしましたけれども、まず、保護評価につきましては、その

ファイルを保有するに当たり、プライバシーに影響する評価を事前にみずから行うということでございます。

それと、特定個人情報保護委員会というのが、これにつきましては、特定個人情報の取り扱いに関する監視、監督、特定個人情報保護評価につきましてもこの委員会で行うということになっております。それにつきましては、本年1月1日に設立されました第三者機関ということで、7名構成でされている機関でございます。

○議長（千葉 薫君） 松井議員。

○3番（松井保明君） 今ちょっと耳に挟んだら、関連しているとは言っていないというのですけれども、議事録を読んだら、もうまさにそういった根も葉もないことを討論の中に入れて、最後には町長の政治姿勢まで問いたです。そして、道へ行って確認したかどうかわかりませんよ。これも聞きたいのですけれども、まさかそんなこと、一々担当課長が言われたからといって道へ行けるものでもないし、そうやってあおるだけあおって、そして知らなかったら、本当に町民、えらい法律だと思うのですよ。 _____

12/18発言者からの申し出により下線部分を会議録から削除

○議長（千葉 薫君） 松井議員、今、質疑の内容がちょっと……。

○3番（松井保明君） _____

_____ 住民基本台帳システムができたときに、裁判になったのです。もしその裁判の内容がわかっていれば、最後にこれ、答弁もらいたいと思いますけれども。これは住民課長でもいいですし。

○議長（千葉 薫君） 質疑の内容わかりますか。答えられますか。わからなければわからないで結構ですけれども。

○議長（千葉 薫君） 遠藤総務部長。

○総務部長（遠藤秀男君） 細かいところまではちょっと存じ上げませんが、最高裁の判決が、当然、カードの問題ということではなくて、住民基本台帳ネットワークのシステムをめぐる訴訟というふうに私は聞いてございます。

その中で、大阪高裁では住民票コードの削除請求を認めていたのですが、最高裁では、これが合憲だということで、行政機関が住民基本台帳ネットワークシステムにより住民の本人

確認情報を収集、管理または利用する行為は憲法13条の保障する個人に関する情報をみだりに第三者に開示または公表されない自由を侵害するものではないというような最高裁の判決が出ているということで、このシステム自体の合憲性というのが言われたのかなというふうには理解しております。

○議長（千葉 薫君） 松井議員。

○3番（松井保明君） そういうことで、相当この住民票の関係も最高裁で合憲とされて、訴訟というか裁判では合憲になったと。私は、そういうことを見ても、この番号法は相当保護されているものと思ひまして、安心という言葉は言いませんけれども、町長も腹をくくっての答弁のようでしたけれども、大変難しい問題だと思います。とりあえず町民に少しでも、一人でも参加して、参加というのは、カードを持ってもらって、利便性を高めるために努めてもらいたいと、そういう希望を持って、大変質問としては蛇足したところもあるし、退屈するような質問であって恐縮でしたけれども、ひとつ、大変でしょうけれども、頑張っ取組んでほしいと思います。

以上をもって終わります。

○議長（千葉 薫君） ご苦労さまでした。

これで、3番、松井議員の質問を終わります。

本日の一般質問はこれで終了いたします。

◎散会の宣告

○議長（千葉 薫君） 以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

ご苦労さまでした。

（午後 4時31分）

会議の経過は以上のとおり相違ないことを証するためにここに署名する。

平成 年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員